

令和8年8月27日からの大雨、 令和8年台風第24号及び前線による大雨に係る 被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

※住家被害の棟数は、災害対策基本法に基づく被害認定調査を受けた棟数とは必ずしも一致しない。

令和8年9月8日
07時00分現在
内閣府

1 気象状況

(1) 気象の概況

【令和8年8月27日からの大雨】（気象庁情報：9月8日07:00時点）

- 日本海から東北地方に停滞する前線の活動が活発となったため、北陸地方では27日明け方から朝にかけて線状降水帯が相次いで発生し、石川県では27日朝に気象防災速報（記録的短時間大雨）を発表した。北陸地方では27日朝までの24時間雨量がこれまでの観測史上1位を更新する300ミリを超える記録的な大雨となり、石川県や富山県に27日06時20分から16時20分までレベル5大雨特別警報を発表した。
- 北陸地方に停滞している前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、福井県では29日夜から断続的に雷を伴った非常に激しい雨が降った。福井県では、30日朝までの24時間降水量がこれまでの観測史上1位を更新する300ミリを超える記録的な大雨となり、30日04時30分から11時40分まで福井県にレベル5大雨特別警報を発表した。

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】（気象庁情報：9月8日05:30時点）

- 鹿児島県種子島・屋久島地方では、前線や台風の影響で4日（金）夜から5日（土）未明にかけて線状降水帯が相次いで発生し、5日（土）の24時間雨量が450ミリを超える観測史上1位を更新する記録的な大雨となった。また、屋久島町に5日5時10分から11時30分までレベル5土砂災害特別警報を発表した。
- 前線の影響で7日（月）の24時間雨量は、伊豆諸島北部の大島で550ミリ、新島で450ミリを超える記録的な大雨となり、東京都新島村に7日4時15分に、大島町に7日12時30分に、7日15時00分に利島村にそれぞれレベル5土砂災害特別警報を発表し、8日（火）4時00分にレベル4土砂災害危険警報に切り替えた。
- 8日3時現在、前線が四国沖から関東地方の沿岸を通過して三陸沖にのびている。また、台風第24号から変わった熱帯低気圧が奄美地方の近海を北上しており、暖かく湿った空気が前線に流れ込み、前線の活動が活発となっている。
- 前線は今後北上し、10日（木）にかけて西日本から東日本に停滞。熱帯低気圧が北上し、9日（水）には西日本太平洋側で前線上の低気圧に変わる。
- 西日本や東日本、東北地方では、今後も10日にかけて前線や前線上の低気圧の影響で断続的に雨が降り、警報級の大雨が続く。
- 東海地方では9日にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まるおそれ。
- 特に、西日本から東日本の太平洋側を中心に総雨量が多くなり、これまでの大雨で地盤の緩んでいる地域では、少しの雨量でも土砂災害の危険度が高まる。
- 土砂災害に厳重に警戒。低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒。

2 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：9月8日 07:00 時点）

（1）人的・住家被害（都道府県からの報告数値）

都道府県	人的被害							住家被害					
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計
				重傷	軽傷	小計							
	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
青森県					1	1	1			29	59		88
秋田県									1	1	20	2	24
福島県	1						1				5		5
千葉県					2	2	2				1		1
富山県								4	5	185	431		625
石川県					7	7	7			168	406		574
福井県					3	3	3			124	659	1	784
長野県										1	1		2
島根県											2		2
鹿児島県											1	2	3
合 計	1				13	13	14	4	6	508	1,585	5	2,108

《死者の内訳》

【福島県】いわき市1人

（2）その他（消防機関等情報）

現時点で報告なし

（3）避難指示等の状況

都道府県	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
岩手県						0			0	0
千葉県						5	2		43,779	84,778
東京都		0	1	1,335	2,431		1	0	3,947	7,884
神奈川県						0				
合 計		0	1	1,335	2,431	5	3	0	47,726	92,662

3 避難所の状況（内閣府情報：9月8日 06:00 時点）

（1）避難所・避難者数：避難所数：131 か所 避難者数：325 人

	都道府県	開設自治体数	避難所数	避難者数
	岩手県	1	1	63
	千葉県	16	92	46
	東京都	3	14	157
	富山県	1	1	57
	石川県	1	1	2

	宮崎県	2	22	0
	合 計	24	131	325

4 その他の状況

(1) ライフラインの状況

①水道

【令和8年8月27日からの大雨】（国土交通省情報：9月8日 05:00 時点）

- 富山県の2自治体において断水が発生（最大断水戸数 78 戸）。
- 北海道の1自治体において断水が発生（最大断水戸数 4,426 戸）。
- 福井県の3自治体において断水が発生（最大断水戸数約 398 戸）。
- 現在は全て復旧済。

【都道府県】 市町村名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【北海道】				
白老町	4,426	0	8/28～29	・ 水源の濁度上昇による取水停止 （復旧済）
【富山県】				
氷見市	51	0	8/27～31	・ 水道管の破損 （復旧済）
入善町	27	0	8/27	・ 停電によるポンプ設備の停止 （復旧済）
【福井県】				
福井市	8	0	8/30～9/1	・ 水道管の破損 （復旧済）
大野市	70	0	8/30	・ 取水ポンプ故障による断水 （復旧済）
勝山市	約 320	0	8/30～31	・ 水源の濁度上昇による取水停止 （復旧済）
合計	約 4,902	0		

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】（国土交通省情報：9月8日 05:00 時点）

- 高知県佐川町において一部地域で濁り水により飲用制限。現在は復旧済。
- 鹿児島県屋久島町において断水が発生、一部地域で濁り水により飲用制限。現在は一部地域での濁り水による飲用制限は復旧済。

【都道府県】 市町村名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		

【鹿児島県】				
屋久島町	692	692	9/5～	・水道管の破損により断水 ・一部地域で濁り水により飲用制限（復旧済） ・応急給水実施中
合計	692	692		

②電力

【令和8年8月27日からの大雨】

ア 停電状況

(i) 8月27日からの大雨（経済産業省情報：8月28日 23:48 時点）

●富山県、石川県で発生した停電は解消済み。

地域	停電戸数	内訳（都道府県）	最大停電戸数（時点）
北陸電力管内	解消済み	－	約 3,320 戸 (8/27 8:40)
合計	解消済み	－	

(ii) 8月30日からの大雨（経済産業省情報：8月30日 17:00 時点）

●福井県福井市で発生していた10戸未満の停電は解消済み。

追加で約50戸の停電が発生したが、これらも全て解消済み。

地域	停電戸数	内訳（都道府県）	最大停電戸数（時点）
北陸電力管内	解消済み	－	約 150 戸 (8/30 5:00)
合計	解消済み	－	

イ 電力需給

(i) 8月27日からの大雨（経済産業省情報：8月28日 16:00 時点）

現時点で問題なし

(ii) 8月30日からの大雨（経済産業省情報：8月30日 10:00 時点）

現時点で問題なし

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】（経済産業省情報：9月8日 06:00 時点）

ア 停電状況

●中部地方等で約9,600戸の停電が発生しているが、風雨の状況を見ながら安全を確保した上で、巡視・復旧作業を行っている。

地域	停電戸数 (9/8 6:00 時点)	内訳（都道府県）	最大停電戸数（時点）
北海道電力管内	停電解消済み		約 90 戸 (9/7 7:00)
東北電力管内	約 40 戸	岩手県 約 40 戸 ・久慈市 約 40 戸	約 4,000 戸 (9/7 12:00)
東京電力管内	約 510 戸	千葉県 約 40 戸 ・市原市 約 20 戸	約 7,590 戸 (9/7 8:00)

		・ 大多喜町 約 <u>20 戸</u> 静岡県 約 <u>470 戸</u> ・ 沼津市 約 <u>470 戸</u>	
中部電力管内	約 <u>8,710 戸</u>	長野県 約 <u>50 戸</u> ・ 麻績村 約 <u>20 戸</u> ・ 川上村 約 <u>20 戸</u> ・ 小諸市 10 戸未満 三重県 約 <u>8,660 戸</u> ・ いなべ市 約 <u>8,660 戸</u>	約 <u>8,710 戸</u> (9/8 6:00)
関西電力管内	約 <u>240 戸</u>	京都府 約 <u>240 戸</u> ・ 木津川市 約 <u>240 戸</u>	約 <u>2,493 戸</u> (9/4 10:00)
四国電力管内	約 <u>100 戸</u>	高知県 約 <u>100 戸</u> ・ 土佐清水市 約 <u>100 戸</u>	約 <u>100 戸</u> (9/8 6:00)
九州電力管内	停電解消済み		約 <u>2,410 戸</u> (9/5 1:00)
沖縄電力管内	停電解消済み		約 <u>350 戸</u> (9/6 10:00)
合計	約 <u>9,600 戸</u>		

イ 電力需給

現時点で問題なし

③ガス関係

【令和 8 年 8 月 27 日からの大雨】

(i) 8 月 27 日からの大雨（経済産業省情報：8 月 28 日 16:00 時点）

- 都市ガス、コミュニティガス、熱供給事業について、現時点で被害情報なし。
- L P ガスについて、現時点で被害情報なし。

(ii) 8 月 30 日からの大雨（経済産業省情報：8 月 30 日 10:00 時点）

- 都市ガス、コミュニティガス、熱供給事業について、現時点で被害情報なし。
- L P ガスについて、現時点で被害情報なし。

【令和 8 年台風第 24 号及び前線による大雨】（経済産業省情報：9 月 8 日 07:00 時点）

- 都市ガス、コミュニティガス、熱供給事業について、現時点で被害情報なし。
- L P ガスについて、現時点で被害情報なし。

④高圧ガス・火薬類

【令和 8 年 8 月 27 日からの大雨】

(i) 8 月 27 日からの大雨（経済産業省情報：8 月 28 日 16:00 時点）

- 現時点で、高圧ガス保安法および石油コンビナート等災害防止法に係る設備における被害情報なし。
- 現時点で、鉱山及び火薬関係で、被害情報なし。

(ii) 8 月 30 日からの大雨（経済産業省情報：8 月 30 日 10:00 時点）

- 現時点で、高圧ガス保安法および石油コンビナート等災害防止法に係る設備における被害情報なし。
- 現時点で、鉱山及び火薬関係で、被害情報なし。

【令和 8 年台風第 24 号及び前線による大雨】（経済産業省情報：9 月 8 日 07:00 時点）

- 現時点で、高圧ガス保安法および石油コンビナート等災害防止法に係る設備における被害情報なし。
- 現時点で、鉱山及び火薬関係で、被害情報なし。

⑤製油所・油槽所、SS

【令和8年8月27日からの大雨】

(i) 8月27日からの大雨（経済産業省情報：8月28日16:00時点）

- 製油所・油槽所について、現時点で被害情報なし。
- SSについて、大雨に伴う浸水の影響で石川県羽咋市の1件、富山県氷見市の1件が営業停止中。その他営業状況について引き続き確認中。

(ii) 8月30日からの大雨（経済産業省情報：8月30日10:00時点）

- 製油所・油槽所について、現時点で被害情報なし。
- SSについて、現時点で被害情報なし。

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】（経済産業省情報：9月8日07:00時点）

- 製油所・油槽所について、現時点で被害情報なし。
- SSについて、現時点で被害情報なし。

⑥通信関係（総務省情報：9月8日06:30時点）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定	NTT 東日本	・被害情報無し
	NTT 西日本	・被害情報無し
	NTT ドコモビジネス	・被害情報無し
	KDDI	・被害情報無し
	ソフトバンク	・被害情報無し
携帯電話等	NTT ドコモ	・復旧済
	KDDI (au)	・復旧済
	ソフトバンク	・復旧済
	楽天モバイル	・被害情報無し

（注）各事業者に被害状況を確認済。固定は、事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

⑦防災行政無線（総務省情報：9月8日06:30時点）

- ・都道府県防災行政無線：被害情報無し
- ・市町村防災行政無線：被害情報無し

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑧放送関係（総務省情報：9月8日06:30時点）

ア 地上波

(i) テレビ

- ・被害情報なし

(ii) ラジオ

- ・被害情報なし

イ ケーブルテレビ

地域	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県宝達志水町の一部	金沢ケーブル	復旧済	約 60 世帯	
石川県羽咋市 中央町・南中央町・菅池・ 上中山の各一部	能越ケーブルネット	復旧済	64 世帯	
富山県氷見市細越の一部	能越ケーブルネット	停波	18 世帯	
富山県氷見市 寺尾・懸札・吉懸・一刎・ 味川の一部	能越ケーブルネット	復旧済	168 世帯	

ウ コミュニティ放送（ラジオ）

- ・被害情報なし

（２）原子力施設関係

【令和 8 年 8 月 27 日からの大雨】（原子力規制庁情報： 9 月 8 日 06:30 時点）

原子力施設については現時点で異常なし。

【令和 8 年台風第 24 号による大雨】（原子力規制庁情報： 9 月 8 日 06:30 時点）

原子力施設については現時点で異常なし。

（３）道路

【令和 8 年 8 月 27 日からの大雨】（国土交通省情報： 9 月 8 日 04:00 時点）

①高速道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

②有料道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

③直轄国道

ア 被災による通行止め： 1 路線 1 区間
・ 国道 231 号（北海道増毛町）：土砂流入

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

④補助国道

ア 被災による通行止め： 2 県 2 区間
・ 国道 364 号（福井県坂井市丸岡町）：道路損壊
・ 国道 415 号（石川県羽咋市神子原町～県境）：道路損壊

⑤都道府県道等

ア 被災による通行止め：3 県 21 区間

- ・富山県 13 区間（土砂流入 7、倒木 2、道路損壊 3、路面陥没 1）
- ・石川県 7 区間（土砂流入 4、倒木 1、道路損壊 2）
- ・福井県 1 区間（土砂流入 1）

⑥孤立集落

都道府県	市町村	地区名	被災内容	孤立集落	集落へのアクセス	ライフライン等
現時点で孤立集落なし						

⑦防災道の駅・道の駅活用状況等

[被災情報：なし]

[活用情報等：なし]

⑧直轄地下駐車場

[雨量基準超過等による閉鎖：なし]

[被災情報：なし]

⑨ライフライン

ライフライン（電力・通信・上下水道・鉄道）について、連絡調整実施済み。現時点で、道路への要請無し（ホットライン構築済み、災害時の連携を確認済み）

【令和 8 年台風第 24 号及び前線による大雨】（国土交通省情報：9 月 8 日 04:00 時点）

①高速道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

②有料道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：1 路線 1 区間
・富士山有料道路（料金所～富士山五合目）：雨量

③直轄国道

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

④補助国道

ア 被災による通行止め：なし

⑤都道府県道等

ア 被災による通行止め：5 道県 16 区間

- ・北海道 1 区間（道路損壊 1）

- ・青森県 1 区間（土砂流入 1）
- ・福島県 2 区間（土砂流入 1、倒木 1）
- ・千葉県 7 区間（路面冠水 5、土砂流入 2）
- ・宮崎県 5 区間（法面崩落 3、落石 2）

⑥孤立集落

都道府県	市町村	地区名	被災内容	孤立集落	集落へのアクセス	ライフライン等
神奈川県	相模原市	牧野地区	土砂流入	1 世帯 1 人	徒歩でアクセス可	異常なし

⑦防災道の駅・道の駅活用状況等

[被災情報：なし]
[活用情報等：なし]

⑧直轄地下駐車場

[雨量基準超過等による閉鎖：なし]
[被災情報：なし]

⑨ライフライン

ライフライン（電力・通信・上下水道・鉄道）について、連絡調整実施済み。現時点で、道路への要請無し（ホットライン構築済み、災害時の連携を確認済み）

(4)交通機関

【令和 8 年 8 月 27 日からの大雨】

①鉄道（国土交通省情報：9 月 7 日 22:00 時点）

ア 施設被害

- ・JR北海道 室蘭線 静狩駅～小幌駅間 路盤流出等
※9 月 10 日運転再開予定
- ・JR西日本 越美北線 美山駅～牛ヶ原駅間 路盤流出等
※運転再開には 1 ヶ月程度かかる見込み

イ 運行状況

<新幹線>

- ・運転を見合わせている路線：なし

<在来線>

- ・運転を見合わせている路線：2 事業者 2 路線
 - JR北海道 室蘭線 長万部駅～豊浦駅間
長万部駅～豊浦駅間はバスによる代行輸送を実施
 - JR西日本 越美北線 美山駅～九頭竜湖駅間
美山駅～越前大野駅間はバスによる代行輸送を実施

②航空（国土交通省情報：9 月 7 日 23:00 時点）

○被害情報

- ・福井空港（定期便なし）

滑走路一部浸水のため滑走路での離着陸不可（8/30）

・その他空港

運航の支障となる空港施設等の被害情報なし

○運航への影響

【8月27日】欠航：27便（JAL 4便、ANA 11便、その他 12便）

※小松飛行場発着便を中心に欠航

【8月30日】欠航：2便

※小松飛行場発着便が欠航

③海事（国土交通省情報：9月7日 21:00 時点）

被害情報、運休情報なし

④物流・自動車（国土交通省情報：9月7日 22:00 時点）

ア 宅配便の状況

2事業者で一部地域の集配遅延、1事業者で一部地域の集配停止

イ 高速バスの状況

北海道発着の1事業者1路線で運休

ウ バス事業者の被害状況

3事業者で営業所浸水等被害

エ 自動車整備事業者の被害状況

石川県内の7事業者で施設に浸水等被害

富山県内の1事業者で施設に浸水被害

オ 被災車両撤去関係

8月27日、石川県、富山県及び関係市町村に対して、被災車両のナンバー情報を運輸支局等に照会いただくことにより、保有者情報を提供可能である旨を通知。

8月28日、日本自動車整備振興会連合会（日整連、JASPA）に対し、被災車両の早期移動等を協力要請。これを受け、日整連は、石川県及び富山県の整備振興会に対し、レッカー車・車載車の出動、一時保管のための場所の提供、車両の修理可能性の判断等の対応をするよう通知。

カ 各種特例措置

8月28日、被災車両の永久抹消登録に際し、車台番号が不明な場合であっても、納税証明書等により自動車を特定できれば申請を受理するよう運輸支局等に通知。

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】

①鉄道（国土交通省情報：9月7日 22:00 時点）

ア 施設被害

・小湊鉄道：小湊鉄道線飯給（いたぶ）駅～月崎駅間 土砂流入等

イ 運行状況

＜新幹線＞

・運転を見合わせている路線：なし

・今後、見合わせを予定している路線：なし

<在来線>

- ・ 運転を見合わせている路線：3 事業者 17 路線
- ・ 今後、見合わせを予定している路線：なし

②航空（国土交通省情報：9月7日 23:00 時点）

○被害情報

運航の支障となる空港施設等の被害情報なし

○運航への影響

- 9/2 欠航：2 便（JAL 2 便）
- 9/3 欠航：24 便（JAL 12 便、その他 12 便）
※沖縄・奄美地方発着便を中心に欠航
- 9/4 欠航：77 便（JAL 52 便、ANA 9 便、その他 16 便）
※九州地方発着便を中心に欠航
- 9/5 欠航：20 便（JAL 10 便、ANA 6 便、その他 4 便）
※九州地方発着便を中心に欠航
- 9/6 欠航：31 便（JAL 20 便、ANA 8 便、その他 3 便）
※九州地方発着便を中心に欠航
- 9/7 欠航：35 便（JAL 2 便、ANA 6 便、その他 27 便）
※関東地方発着便を中心に欠航
- 9/8 欠航予定：なし

③海事（国土交通省情報：9月7日 21:00 時点）

九州、沖縄地方発着便を中心に、27 事業者 31 航路運休

④物流・自動車（国土交通省情報：9月7日 22:00 時点）

ア 高速バスの運休状況

福島県、千葉県発着便を中心に
12 事業者 22 路線運休
1 事業者 1 路線一部運休

イ 路線バスの状況

東京都、神奈川県、鹿児島県内を中心に
8 事業者 23 路線運休
6 事業者 10 路線一部運休

ウ 宅配便の状況

1 事業者で一部地域の集配停止、4 事業者で一部地域の集配遅延等

エ 一般自動車道の状況

神奈川県の 1 事業者 1 路線で通行止め
静岡県の 1 事業者 1 路線で通行止め

(5)河川

【令和8年8月27日からの大雨】（国土交通省情報：9月8日 04:00 時点）

ア 国管理河川

現時点で河川の氾濫による被害情報なし

イ 県管理河川

9月2日からの大雨で、青森県管理の2河川において浸水を確認。

8月29日からの大雨で、福井県管理の18河川において浸水を確認。

8月27日からの大雨で、石川県管理の11河川、富山県管理の12河川において浸水を確認し、そのうち、石川県管理の羽咋川水系で飯山川と金丸川の堤防決壊を確認。応急復旧実施中であり、2河川とも応急復旧完了済。

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】(国土交通省情報：9月8日 04:00 時点)

ア 国管理河川

現時点で河川の氾濫による被害情報なし

イ 県管理河川

6日からの大雨で、福島県管理の1河川で浸水を確認。他の県については調査中。

3日からの大雨で、青森県管理の岩木川水系飯詰川(いづめがわ)において堤防決壊による浸水を確認。

応急復旧完了済。

(6) ダム

【令和8年8月27日からの大雨】(国土交通省情報：9月8日 06:00 時点)

○事前放流の基準に到達：12 ダム

○事前放流を実施：3 ダム(多目的ダム2、利水ダム1)

○既に水位が低下していたダム：9 ダム(多目的ダム3、利水ダム6)

○洪水調節を実施[うち継続中]：31 ダム [0 ダム]

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】(国土交通省情報：9月8日 04:00 時点)

○事前放流の基準に到達：39 ダム

○事前放流を実施：7 ダム(多目的ダム5、利水ダム2)

○既に水位が低下していたダム：32 ダム(多目的ダム17、利水ダム15)

○洪水調節を実施[うち継続中]：37 ダム [0 ダム]

(7) 土砂災害

【令和8年8月27日からの大雨】(国土交通省情報)

ア レベル4土砂災害危険警報(9月8日 05:00 時点)※9/2 12:10 までの状況

10道県69市町村に発表(北海道、青森県、岩手県、秋田県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、島根県)

※現在、発表中の市町村無し

イ 土砂災害発生状況(9月7日 20:00 時点)

・土砂災害	富山県	41 件
	福井県	14 件
	石川県	8 件
	北海道	7 件
	青森県	1 件
	福島県	1 件
	長野県	1 件
	新潟県	1 件
	岐阜県	1 件
	大阪府	1 件

人的被害・人家被害

富山県：人家全壊 1 戸、一部損壊 2 戸
福井県：確認中
石川県：確認中
北海道：確認中
青森県：なし
福島県：なし
長野県：なし
新潟県：なし
岐阜県：なし
大阪府：なし

【令和 8 年台風第 24 号及び前線による大雨】（国土交通省情報）

ア レベル 4 土砂災害危険警報（9 月 8 日 05:00 時点）

12 都県 92 市町村に発表（青森県、秋田県、宮城県、福島県、千葉県、東京都、神奈川県、鳥取県、島根県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

※現在、2 都県 10 市町に継続中（千葉県、東京都）

イ 土砂災害発生状況（9 月 7 日 20:00 時点）

・土砂災害 千葉県 3 件
新潟県 2 件
青森県 1 件
岩手県 1 件

人的被害・人家被害

千葉県：なし
新潟県：なし
青森県：なし
岩手県：なし

（8）港湾

【令和 8 年 8 月 27 日からの大雨】（国土交通省情報：9 月 8 日 06:00 時点）

福井港で流木被害の報告があったが、港湾管理者である福井県において対応済み。

【令和 8 年台風第 24 号及び前線による大雨】（国土交通省情報：9 月 8 日 06:00 時点）

宮之浦港（屋久島）にて流木被害の報告あり。船舶航行に支障を来す状況のため、港湾管理者である鹿児島県が撤去と流出対策（オイルフェンス設置）を実施。

（9）公園・都市

【令和 8 年 8 月 27 日からの大雨】（国土交通省情報：9 月 8 日 07:00 時点）

○都市公園

施設名	管理者	被害状況	対応状況等
氷見運動公園	富山県氷見市	トイレ損壊、野球場黒土流失	トイレ使用禁止措置
じゅうにちょうがたすいごう 十二町潟水郷公園	富山県氷見市	トイレ損壊	

ふれあいの森	富山県氷見市	法面崩壊	・立入禁止措置 ・応急工事に着手
天狗林健康広場	富山県氷見市	法面崩壊	立入禁止措置
みらいとうぶ公園	石川県志賀町	給排水管周りの土砂流出	土砂流出のみのため 対応なし
あすわやま 足羽山公園	福井県福井市	法面崩壊	立入禁止措置
ながおやまそうごう 長尾山総合公園	福井県勝山市	法面崩壊、舗装陥没	立入禁止措置
はりまちゅうおう 播磨中央公園	兵庫県	受変電設備故障	発電機による仮復旧 予定

※人的被害なし

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】（国土交通省情報：9月8日 06:00 時点）

○国営公園

国営木曽三川公園 東海広場（西・東エリア）

→臨時閉園措置

○公園・都市施設：被害情報無し

（10）住宅

【令和8年8月27日からの大雨】（国土交通省情報：9月8日 06:00 時点）

○公営住宅の被害

公営住宅：1団地9棟で計40戸の床上浸水（氷見市）

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】（国土交通省情報：9月8日 07:00 時点）

○被害情報なし

（11）下水道関係

【令和8年8月27日からの大雨】（国土交通省情報：9月8日 06:00 時点）

○富山県氷見市

マンホールポンプ7基（復電により復旧済み）

管路破損1箇所（応急復旧済み）

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】（国土交通省情報：9月8日 07:00 時点）

○被害情報なし

（12）その他（海岸、官庁施設、観光）

【令和8年8月27日からの大雨】（国土交通省情報：9月8日 07:00 時点）

○被害情報なし

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】（国土交通省情報：9月8日 07:00 時点）

○被害情報なし

(13) 医療関係

【令和8年8月27日からの大雨】(厚生労働省情報：9月8日06:00時点)

①医療施設の被害状況

市町村名	被災 施設数		被災状況別内訳									
			浸水		停電		断水		医療ガス		その他	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
福井県（合計）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
坂井市（さかいし）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

現時点で被害報告無し。

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】(厚生労働省情報：9月8日06:00時点)

①医療施設の被害状況

市町村名	被災 施設数		被災状況別内訳									
			浸水		停電		断水		医療ガス		その他	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
青森県（合計）	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
弘前市（ひろさきし）	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
藤崎町（ふじさきまち）	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②医薬品・医療機器製造販売業・卸売製造販売業事業

現時点で被害報告無し。

(14) 社会福祉施設等関係

【令和8年8月27日からの大雨】(厚生労働省情報：9月8日07:00時点)

①高齢者関係施設の被害状況

石川県内の2施設、富山県の2施設について以下の通り被害の報告あり(9/7)。

	被災 施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		浸水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県（合計）	7	2	2	2	1	0	0	0	4	0
羽咋市（はくいし）	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
中能登町（なかのとまち）	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
小松市（こまつし）	3	2	2	2	0	0	0	0	1	0
白山市（はくさんし）	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
富山県（合計）	6	2	2	2	1	0	1	0	4	0

氷見市 (ひみし)	5	1	1	1	1	0	1	0	4	0
富山市 (とやまし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
福井県 (合計)	3	0	0	0	1	0	0	0	2	0
福井市 (ふくいし)	3	0	0	0	1	0	0	0	2	0

②障害者関係施設の被害状況

富山県内の1施設において、以下の通り被害の報告あり (9/7)。

	被災 施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		浸水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
富山県 (合計)	1	1	1	1	1	0	0	0	1	0
魚津市 (うおづし)	1	1	1	1	1	0	0	0	1	0

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】(厚生労働省情報：9月8日 07:00 時点)

①高齢者関係施設の被害状況

千葉県内の2施設について以下の通り被害の報告あり (9/7)。

	被災 施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		浸水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県 (合計)	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2
大網白里市 (おおあみしらさとし)	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2

②障害者関係施設の被害状況

現時点で被害報告無し。

(15)保健・衛生関係

【令和8年8月27日からの大雨】(厚生労働省情報：9月8日 07:00 時点)

①人工透析患者の安否

現時点で被害報告無し。

②人工呼吸器在宅療養難病患者の安否

現時点で被害報告無し。

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】(厚生労働省情報：9月8日 07:00 時点)

①人工透析患者の安否

現時点で被害報告無し。

②人工呼吸器在宅療養難病患者の安否

現時点で被害報告無し。

(16)薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

【令和8年8月27日からの大雨】（厚生労働省情報：9月8日07:00時点）

①薬局、薬剤師

石川県健康福祉部薬事衛生課より、9月1日9時時点での被害状況について報告あり。被害のあった4施設について、全て営業可能となっている。

富山県厚生部薬事指導課より、8月31日10時時点での被害状況について報告あり。被害のあった2施設について、全て営業可能となっている。

福井県医薬食品・衛生課より、9月3日17時時点での被害状況について報告あり。被害のあった6施設のうち、1施設が営業不可。

	被災 施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		浸水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県（合計）	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0
小松市 （こまつし）	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
かほく市 （かほくし）	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
中能登町 （なかのとまち）	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
富山県（合計）	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
氷見市 （ひみし）	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
福井県（合計）	6	1	0	0	0	0	0	0	6	1
福井市 （ふくいし）	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0
坂井市 （さかいし）	2	1	0	0	0	0	0	0	2	1

②毒物劇物

現時点で被害報告無し。

③輸血用血液製剤の供給

現時点で被害報告無し。

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】（厚生労働省情報：9月8日07:00時点）

①薬局、薬剤師

青森県健康医療福祉部医療業務課より、9月7日9時時点での被害状況について報告あり。被害のあった1施設が営業不可。被害のあった1施設が営業再開。

	被災 施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		浸水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
青森県（合計）	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
つがる市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0

②輸血用血液製剤の供給

現時点で被害報告無し。

③毒物劇物

現時点で被害報告無し。

(17) 児童福祉施設等関係

【令和8年8月27日からの大雨】(こども家庭庁情報：9月8日07:00時点)

富山県内の3施設から以下の報告あり。(9/5)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市区町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水・建物被害等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
富山県（合計）	3	3	1	1	2	2	0	0
立山町 （たてやままち）	1	1	0	0	1	1	0	0
黒部市 （くろべし）	1	1	0	0	1	1	0	0
氷見市 （ひみし）	1	1	1	1	2	2	0	0
合計	3	3	1	1	2	2	0	0

※石川県は報告修正に伴い削除

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】(こども家庭庁情報：9月8日07:00時点)

青森県内、千葉県内、大阪府内、奈良県及び鹿児島県内の6施設から以下の報告あり。(9/7)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市区町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水・建物被害等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
青森県（合計）	2	2	2	2	0	0	0	0
深浦町 （ふかうらまち）	2	2	2	2	0	0	0	0
千葉県（合計）	1	1	1	1	0	0	0	0
君津市 （きみつし）	1	1	1	1	0	0	0	0
大阪府（合計）	1	1	0	0	1	1	0	0

	吹田市 (すいたし)	1	1	0	0	1	1	0	0
	奈良県 (合計)	1	1	0	0	1	1	1	1
	天理市 (てんりし)	1	1	0	0	1	1	1	1
	鹿児島県 (合計)	1	1	0	0	0	0	1	1
	屋久島町 (やくしまちょう)	1	1	0	0	0	0	1	1
合計		6	6	3	3	2	2	2	2

(18) 障害児施設関係

【令和8年8月27日からの大雨】(こども家庭庁情報：9月8日 07:00 時点)

福井県内の4施設から以下の報告あり。(9/5)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市区町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
福井県 (合計)	4	4	4	4	0	0	0	0
坂井市 (さかいし)	4	4	4	4	0	0	0	0
合計	4	4	4	4	0	0	0	0

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】(こども家庭庁情報：9月8日 07:00 時点)

秋田県、千葉県内の4施設から以下の報告あり。(9/8)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市区町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
秋田県 (合計)	1	1	1	1	0	0	0	0
秋田市 (あきたし)	1	1	1	1	0	0	0	0
千葉県 (合計)	3	3	1	1	2	2	0	0
四街道市 (よつかいどうし)	1	1	1	1	0	0	0	0

富里市 (とみさとし)	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
合計	<u>4</u>	<u>4</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	0	0

(19) 農林水産関係

【令和8年8月27日からの大雨】(農林水産省情報：9月8日 07:00 時点)

① 農作物等の被害

＜長野県＞

- ・ 農作物等の被害 (チンゲンサイ)

＜富山県＞

- ・ 農作物等の被害 (水稲、そば、ニンジン等)
- ・ 農業用ハウスの被害 (冠水)
- ・ 農業機械の被害 (損壊、浸水等)
- ・ 畜産施設の被害 (半壊・一部倒壊等)

＜石川県＞

- ・ 農作物等の被害 (水稲等)
- ・ 農業機械・施設の損傷

＜福井県＞

- ・ 農作物等の被害 (水稲、そば、大豆等)
- ・ 共同利用施設の被害
- ・ 生乳の廃棄

② 農地・農業用施設の被害

＜北海道＞

- ・ 農地 1 か所で被害

＜岩手県＞

- ・ 農地 4 か所、農業用施設等 3 か所で被害

＜秋田県＞

- ・ 農地 55 か所、農業用施設等 88 か所で被害

＜新潟県＞

- ・ 農地 1 か所で被害

＜富山県＞

- ・ 農地 34 か所、農業用施設等 51 か所で被害

＜石川県＞

- ・ 農地 88 か所、農業用施設等 118 か所で被害

＜福井県＞

- ・ 農地 350 か所、農業用施設等 318 か所で被害

＜岐阜県＞

- ・ 農地 8 か所、農業用施設等 4 か所で被害

＜兵庫県＞

- ・ 農地 3 か所、農業用施設等 1 か所で被害

＜鳥取県＞

- ・ 農地 5 か所、農業用施設等 2 か所で被害

＜島根県＞

- ・ 農地 3 か所、農業用施設等 32 か所で被害

＜岡山県＞

- ・ 農地 1 か所で被害

③林野関係の被害情報

<北海道>

- ・林地荒廃 2 か所の被害
- ・林道施設等 5 か所の被害

<秋田県>

- ・林地荒廃 2 か所の被害
- ・林道施設等 91 か所の被害

<富山県>

- ・林地荒廃 7 か所の被害
- ・林道施設等 49 か所の被害
- ・木材加工・流通施設 1 か所の被害

<石川県>

- ・林地荒廃 9 か所の被害
- ・治山施設 1 か所の被害
- ・林道施設等 62 か所の被害
- ・木材加工・流通施設 1 か所の被害

<福井県>

- ・林地荒廃 2 か所の被害
- ・林道施設等 85 か所の被害
- ・木材加工・流通施設 3 か所の被害

<長野県>

- ・林地荒廃 2 か所の被害
- ・林道施設等 18 か所の被害

<岐阜県>

- ・林道施設等 1 か所の被害

④ため池・ダム等の被害情報

大雨特別警報が発令された市町村における防災重点農業用ため池及び農業集落排水施設等生活関連施設の点検状況は以下のとおり。

<レベル 5 大雨特別警報発令市町村>

8 月 27 日（木）

富山県 氷見市

石川県 羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町

8 月 30 日（日）

福井県 福井市、大野市、勝山市

ア 防災重点農業用ため池

- ・点検対象の防災重点農業用ため池は 503 か所。
- ・防災重点農業用ため池 48 か所（富山県 27 か所、石川県 19 か所、福井県 2 か所）で被害。
うち 3 か所（富山県 2 か所、福井県 1 か所）で決壊。富山県 1 か所では家屋被害 3 戸（床上浸水 1 戸、床下浸水 2 戸）あり、人的被害及びライフラインへの影響なし。富山県 1 か所及び福井県 1 か所では人的被害及び家屋被害なし、ライフラインへの影響なし。

市町村	点検対象	点検済み			備 考
			異常なし	異常あり	
富山県	176	150	123	27	
石川県	254	254	235	19	
福井県	73	73	71	2	
合 計	503	477	429	48	

イ ダム

- ・被害情報なし。

ウ 農村生活環境施設

○農業集落排水施設（点検対象 77 地区）

＜富山県＞

- ・点検対象地区数 9 地区。すべて点検済みで異常なし。

＜石川県＞

- ・点検対象地区数 24 地区。すべて点検済みで 1 か所で異常あり。

担体（ろ過槽内で微生物の住処となる部材）が流出したため処理能力を制限して稼働中。

＜福井県＞

- ・点検対象地区数 44 地区。すべて点検済みで異常なし。
- ・上記以外の 2 地区で被害あり。污水处理施設が浸水、一部機器が故障。污水处理施設は稼働中で利用上の支障なし。応急復旧は手配中。

○営農飲雑用水施設（点検対象 2 地区）

＜福井県＞

- ・点検対象地区数 2 地区。すべて点検済みで 1 か所で異常あり。
- 給水管からの漏水を確認。応急措置のため一部止栓を実施し 9 月 1 日に復旧完了。

【令和 8 年台風第 24 号及び前線】（農林水産省情報：9 月 8 日 07:00 時点）

⑤農林水産関係の被害

＜鳥取県＞

- ・農地 1 箇所被害。

＜宮崎県＞

- ・農地 2 か所、農業用施設等 2 か所で被害。

＜鹿児島県＞

- ・農地 2 か所、農業用施設等 2 か所で被害。

⑥林野関係の被害情報

＜宮崎県＞

- ・林地荒廃 1 か所の被害

⑦ため池・ダム等の被害情報

土砂災害特別警報が発令された市町村における防災重点ため池及び農業集落排水施設等生活関連施設の点検状況は以下のとおり。

＜レベル 5 土砂災害特別警報発令市町村＞

9 月 5 日（土）

鹿児島県 屋久島町

9 月 7 日（月）

東京都 新島村、大島町、利島村

ア 防災重点農業用ため池

・点検対象の防災重点農業用ため池は2か所。

都道府県	点検対象	点検済み			備 考
			異常なし	異常あり	
東京都	2				
合 計	2				

イ ダム

・被害情報なし。

ウ 農業生活環境施設

○農業集落排水施設（点検対象1地区）

＜東京都＞

・点検対象地区なし

＜鹿児島県＞

・点検対象地区数1地区。すべて点検済みで異常なし。

○営農飲雑用水施設

・東京都・鹿児島県共に点検対象の施設なし。

(20) 文教施設関係

【令和8年8月27日からの大雨】（文部科学省情報：9月1日12:00時点）

(i) 人的被害（児童生徒等）※学校管理下

・被害報告なし。引き続き情報収集中

(ii) 物的被害情報

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
富 山 県		48	2	4	3		57
石 川 県		23	4	4	3		34
福 井 県		7	2	2			11
計		78	8	10	6		102
3県		小 中	幼 中	社教 青少 社体 文化	国宝(建) 重文(建) 登録(建)	1 1 1	
		高 特別	大学 短大 専各		史跡	3	
					日本遺産(※)	2	

主な被害状況：雨漏り、床上浸水 等

※上記一覧表における及び「日本遺産」の被害件数は、上記一覧表における被害件数の「計」には含めない。

(iii) 休校・短縮授業となっている学校等

・休校・短縮情報等なし。引き続き情報収集中。

(iv) 避難所となっている学校等

・開設情報なし。引き続き情報収集中。

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】（文部科学省情報：9月7日12:00時点）

(i) 人的被害（児童生徒等）※学校管理下

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
茨城県					1																			1				
計					1																			1				
1県					中 1																							

・自転車で登校中にぬれた路面で転倒し、膝と肘に擦過傷をおった。

(ii) 物的被害情報

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計
青森県			2		1								3
宮城県					3								3
福島県			6		1								7
茨城県			8										8
栃木県	3		14										17
群馬県			4										4
埼玉県			30		1	2							33
千葉県			127		7	1							135
東京都					2								2
神奈川県			88		1								89
富山県			1										1
山梨県			1		1								2
静岡県			3										3
愛知県			1										1
兵庫県			1										1
熊本県					1								1
大分県			2										2
宮崎県			15			1							16
鹿児島県			3		2								5
沖縄県			2										2
計	3		308		20	4							335
20都県	小	1	幼小	3	幼小	2	社教	1					
			小	191	小	1							
			中	81	中	4	社体	1					
			義務	1			文化	2					
			高	21	高	6							
20都県	特別大学	1	中等	1									
			特別	9									
			大学	1	大学	5							
20都県	特別大学	1			短大	1							
					専各	1							

主な被害状況: 外装材、屋根材などの剥がれや落下、雨漏り 等

(iii) 休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮
青森県		1			3	3							3	4
宮城県					47	3							47	3
山形県				1										1
福島県			428		26	1							454	1
茨城県	5		244	360	38	5							287	365
栃木県	4		354	13									358	13
群馬県				121										121
埼玉県			172	397	8								180	397
千葉県	4		796		94								894	
東京都	10	1	713		16	9							739	10
神奈川県	7		629	36	10								646	36
富山県														
山梨県			7	6	12	3							19	9
静岡県			31	1	3								34	1
三重県				6										6
奈良県														
和歌山県														
高知県														
大分県														
宮崎県														
計	30	2	3374	941	257	24							3661	967
14都県	幼小	4	幼小	21	幼小	80	3							
	中	10	中	1895	中	14	2							
		6		998		31	3							
	高	1	義務	27	高	67	3							
	特別	7	中等	302	中等	1								
7県	大学	2	特別	4	大学	4	4							
			短大	126	専各	60	9							
			専各	1										

(iv) 避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計	
福島県				23									23	
茨城県				19									19	
栃木県				5									5	
埼玉県				2									2	
千葉県				57									57	
神奈川県				1									1	
石川県														
静岡県				1									1	
計				108									108	
7県			小	67										
			中	36										
			義務	2										
			高	3										

(2 1) 郵政関係 (総務省情報：9月8日 06:30 時点)

① 窓口業務関係

日本郵便

<窓口休止>

岩手県 23 局

宮城県 1 局

千葉県 35 局

東京都 16 局
山梨県 6 局
福井県 1 局
大阪府 1 局

②集配業務関係

- ・以下の局において、集配業務を一部休止
(富山県) 氷見局、高岡局
(石川県) 羽咋局
- ・以下の局の集配業務を休止
(宮城県) 石巻局、白石局
(福島県) 郡山局、いわき局、小名浜局、植田局
(千葉県) 市原南局、館山局、東金局 (受持 SC の一部)
(東京都) 新東京局
(神奈川県) 久里浜局 (受持 SC)

(22)環境関係

【令和8年8月27日からの大雨】(環境省情報：9月8日 07:00 時点)

【廃棄物処理施設関係】

- (石川県)
 - ・現時点で被害報告無し
- (富山県)
 - ・不燃物処理施設 (最終処分場も併設) : 1 施設で被害報告があったが、復旧し通常稼働中
- (福井県)
 - ・現時点で被害報告無し

【令和8年台風第24号及び前線】(環境省情報：9月8日 07:00 時点)

- ・被害報告なし

(23)法務関係

【令和8年8月27日からの大雨】(法務省情報：9月8日 07:00 時点)

①人的被害

被害等情報なし

②収容施設の被害

被害等情報なし

③その他施設の被害

被害等情報なし

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】(法務省情報：9月8日 07:00 時点)

①人的被害

被害等情報なし

②収容施設の被害

被害等情報なし

③その他施設の被害

被害等情報なし

(24) 金融機関等

【令和8年8月27日からの大雨】（金融庁情報：9月7日 09:00 時点）

大雨の影響により、

- 1 金融機関 2 店舗が営業休止
- 3 金融機関 4 箇所の ATM が休業

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】（金融庁情報：9月7日 15:00 時点）

台風等の影響により、

- 1 金融機関 1 店舗が営業休止

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

【令和8年8月27日からの大雨】

○8月27日 06:20 官邸連絡室

【令和8年台風24号及び前線による大雨】

○9月2日 12:10 情報連絡室

○9月5日 05:11 官邸連絡室改組

(2) 総理指示

【令和8年8月27日からの大雨】

○8月27日 06:21 総理指示

地方自治体とも緊密に連携し、早期に被害状況を把握し、国民に対し、避難や大雨等に関する情報提供を適時的確に行うこと

○8月30日 04:31 総理指示

地方自治体とも緊密に連携し、早期に被害状況を把握し、国民に対し、避難や大雨等に関する情報提供を適時的確に行うとともに、被害が発生した場合は、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと

【令和8年台風24号及び前線による大雨】

○9月5日 05:12 総理指示

- 1 地方自治体とも緊密に連携し、国民に対し、避難や大雨等に関する情報提供を適時的確に行うこと
- 2 被害が発生した場合は、被害状況を迅速に把握するとともに、人命第一の方針の下、政府一丸となって、応急対策に全力で取り組むこと

関係省庁災害対策会議の実施

8月27日 10:15 関係省庁災害対策会議開催（第1回）

9月3日 15:15 関係省庁災害対策会議開催（第2回）

(3) 災害救助法の適用法の適用

【令和8年8月27日からの大雨】

○8月27日 富山県（4市）、石川県（4市町）において災害救助法の適用を決定

○8月29日 福井県（6市町）において災害救助法の適用を決定

【令和8年台風24号及び前線による大雨】

○9月4日 鹿児島県（1町）において災害救助法の適用を決定

(4) 激甚災害の適用

<本激>

○令和8年梅雨前線豪雨、令和8年8月千葉豪雨等による災害に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定見込みについて（令和8年8月27日）

①農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置（法第5条）農地、農道や水路などの農業用施

設及び林道の災害復旧事業等について、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律等に基づく通常の国庫補助率を嵩上げ（過去5か年の実績の平均では農地は86%→97%に嵩上げ）

②小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等（法第24条第2項～第4項）国庫補助の対象とならない小規模な農地等の災害復旧事業に係る地方債の元利償還金を基準財政需要額に算入

6 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

- 8月27日 06:20 内閣府情報対策室
- 8月27日 地域防災リエゾン4名派遣（富山県2名・石川県2名）
- 8月28日 地域防災リエゾン4名派遣（富山県2名・石川県2名）
- 8月29日 地域防災リエゾン4名派遣（富山県2名・石川県2名）
- 8月30日 地域防災リエゾン5名派遣（富山県2名・石川県1名・福井県2名）
- 8月31日 地域防災リエゾン6名派遣（富山県2名・石川県2名・福井県2名）
- 9月1日 地域防災リエゾン6名派遣（富山県2名・石川県2名・福井県2名）
- 9月2日 地域防災リエゾン6名派遣（富山県2名・石川県2名・福井県2名）
- 9月3日 地域防災リエゾン7名派遣（富山県2名・石川県2名・福井県2名・青森県1名）
- 9月4日 地域防災リエゾン7名派遣（富山県2名・石川県2名・福井県2名・青森県1名）
- 9月5日 地域防災リエゾン7名派遣（富山県2名・石川県2名・福井県2名・青森県1名）
- 9月5日 あかま内閣府特命担当大臣（防災担当）現地視察（富山県・石川県・福井県）

(2) 気象庁

【令和8年8月27日からの大雨】

- 国土交通省・気象庁合同記者会見（8/27 07:20、16:00、8/30 05:30）
- 気象庁災害対策本部会議（8/27 17:30、8/30 16:00）
- 各地の気象台は、気象警報等を適時に発表するとともに、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣やホットライン、地方整備局等との合同での記者発表、説明会等により、警戒を要する自治体等に気象の見通し等について説明を行っている。

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】

- 気象庁記者会見（9/5 06:10、9/7 05:15）
- 気象庁災害対策本部会議（9/3 15:30、9/7 書面開催）
- 各地の気象台は、気象警報等を適時に発表するとともに、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣やホットライン、記者会見、説明会等により、警戒を要する自治体等に気象の見通し等について説明を行っている。

(3) 警察庁

【令和8年8月27日からの大雨】

- 交通規制実施状況（9/8 4:45 時点 交通局調べ）

【石川、富山】

(1) 交通規制実施状況

ア 高速道路

通行止め規制なし

イ 一般道路

2 県 86 区間において道路管理者による通行止め規制が実施され、現在 2 県 14 区間で継続中

(2) 交通安全施設障害状況

ア 信号機の滅灯

富山県（71 基）、石川県（1 基）において 72 基の信号機が滅灯したが、全て復旧済み

イ 信号機等の損壊

なし

【福井】

(1) 交通規制実施状況

ア 高速道路

通行止め規制なし

イ 一般道路

61 区間において、道路管理者による通行止め規制が実施され、現在 2 区間で継続中

(2) 主要道（新幹線高架下や高速道下のアンダーパス）について、警察署による交通規制を行うとともに、県土木事務所に対する危険状況の連絡を実施

(3) 交通安全施設障害状況

ア 信号機の滅灯

なし

イ 信号機等の損壊

なし

2 警察活動等

(1) 体制

警察庁は警備第三課長を長とする災害警備連絡室を設置（8/27 6:20）

※ 官邸は同時刻、官邸連絡室を設置

関係警察では、所要の警備体制を確立

(2) 警察活動

ア 警察庁、管区警察局、関係県警察は、関連情報の収集等を実施

イ 警察災害派遣隊

○ 広域警察航空隊

・ 8/30 石川（福井へ派遣）

(3) 映像配信 ※（ ）は官邸配信時間

・ 8/27 石川 モバイル（9:56～11:50）

【令和 8 年台風第 24 号及び前線による大雨】

○交通規制実施状況（9/8 4:45 時点 交通局調べ）

(1) 交通規制実施状況

ア 高速道路

通行止め規制なし

イ 一般道路

27 県 250 区間において道路管理者による通行止め規制が実施され、現在 11 県 56 区間で継続中

(2) 交通安全施設障害状況

ア 信号機の滅灯

茨城県（10基）、栃木県（4基）、千葉県（7基）、長野県（9基）、大阪府（2基）、岡山県（5基）、鹿児島県（1基）の7府県において38基の信号機が滅灯し、現在、栃木県（1基）が滅灯継続中

イ 信号機等の損壊

福島県で信号機1基が倒壊（仮復旧済み）

2 警察活動等

(1) 体制

ア 警察庁は災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（9/2 12:10）

※ 官邸は同時刻、情報連絡室を設置

⇒警備第三課長を長とする災害警備連絡室に改組（9/5 5:11）

※ 官邸は同時刻、官邸連絡室に改組

イ 関係警察

関係警察では、所要の警備体制を確立

(2) 部隊関係

全ての都道府県警察に対し、広域緊急援助隊（特別救助班を含む）、機動隊等の対処体制構築を指示

(3) 警察活動

警察庁、管区警察局、関係県警察は、関連情報の収集等を実施

(4) 消防庁

①消防機関等の対応状況

【石川県】羽咋市においては県内の他消防本部が地元消防本部を支援

→全隊引揚げ（8月27日17時00分）

【石川県】8月28日12時20分 石川県防災ヘリが県内の倒木等により車両通行不可な地区へ物資輸送を実施

【福井県】8月31日10時41分 福井県防災ヘリが県内の情報収集を実施

13時05分 福井県防災ヘリが県内の情報収集を実施

②消防庁の対応

8月27日 6時20分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部を設置（第2次応急体制）

6時21分 大雨特別警報が発表された富山県及び石川県に対し適切な対応及び被害報告について要請

10時57分 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年8月27日からの大雨に関する警戒情報」を発出

8月30日 4時31分 大雨特別警報が発表された福井県に対し適切な対応及び被害報告について要請

9月 2日 12時10分 「令和8年台風第24号及び前線による大雨」について、応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）

⇒9月5日 5時10分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第2次応急体制）

9月 3日 16時12分 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年8月27日からの大雨等に関する警戒情報」を発出

5時11分 土砂災害特別警報が発表された鹿児島県に対し適切な対応及び被害報告について要請

9月 7日 4時16分 土砂災害特別警報が発表された東京都に対し適切な対応及び被害報告について要請

(5) 海上保安庁

【令和8年8月27日からの大雨】

① 対応体制等

- (1) 海上保安庁
8月28日午前 9時45分 海上保安庁災害対策室設置
- (2) 第八管区海上保安本部
8月29日午後 7時46分 第八管区海上保安本部情報連絡室設置
8月30日午前 4時30分 第八管区海上保安本部災害対策室へ改組
8月31日午後 5時30分 第八管区海上保安本部災害対策室閉鎖
- (3) 第九管区海上保安本部（北信越地方）
8月27日午前 6時20分 第九管区海上保安本部災害対策室設置
9月 1日午前 10時30分 第九管区海上保安本部災害対策室閉鎖

② 対応勢力等

- (1) 巡視船艇・航空機
 - ア 巡視船艇 0隻（延べ3隻）
 - イ 航空機 0機（延べ2機）
- (2) 人員
潜水土 0名（延べ2名）
- (3) リエゾン
 - ・ 石川県庁 0名（第九管区海上保安官）（延べ2名）
 - ・ 富山県庁 0名（第九管区海上保安官）（延べ6名）
 - ・ 福井県庁等 0名（第八管区海上保安官）（延べ1名）

③ 航行警報等の発出状況

- (1) 航行警報 0件
- (2) 海の安全情報 0件

〔参考〕航行警報：航行船舶に対し、航行の障害となる漂流物の存在等船舶の安全な航行のために緊急に周知が必要な情報を提供（衛星通信、無線放送、インターネット、ファックス）

海の安全情報：広く海域利用者に対し、気象・海象の現況、気象警報・注意報の発表、大雪や発達した低気圧に伴う事故防止の注意喚起等の情報を提供（テレホンサービス、インターネット、メール）

④ 港湾における避難勧告等の発出状況

- (1) 第一体制（警戒勧告）0港
- (2) 第二体制（避難勧告）0港
- (3) 湾外避難勧告等の発出状況 なし
- (4) 臨海部の施設周辺海域での錨泊制限の発出状況 なし

⑤ 被害状況

- ・ 8月28日、富山県氷見市の上床川に係留していた小型船舶（無人）が流出した旨の通報を受け、巡視船にて捜索を行ったところ、当該船舶を発見。当庁潜水土等により最寄りの氷見港までえい航救助完了。
- ・ 8月31日、航空機により福井県沿岸部等を被害状況調査実施するも被害認めず。

⑥ 業務協力の状況

現在まで、自治体等からの支援要請なし

⑦ 当庁施設等の被害状況

- ・ 職員の被害なし
- ・ 当庁施設に被害なし

【台風第 24 号及び前線による大雨】

①対応体制等

- (1) 第七管区海上保安本部（九州北部地方）
9月4日午前 8時00分 警戒配備発令（9月4日午後5時00分解除）
- (2) 第八管区海上保安本部（山陰地方）
9月3日午後 2時22分 第八管区海上保安本部情報連絡室設置
9月4日午後 5時15分 第八管区海上保安本部情報連絡室閉鎖
- (3) 第十管区海上保安本部（九州南部地方）
9月3日午前 6時00分 警戒配備発令
9月4日午前 1時37分 第十管区海上保安本部情報連絡室設置
9月5日午前 5時10分 第十管区海上保安本部豪雨災害対策室設置
9月5日午前11時30分 第十管区海上保安本部豪雨災害情報連絡室へ改組
9月7日午前 9時00分 第十管区海上保安本部情報連絡室閉鎖
- (4) 第十一管区海上保安本部（沖縄地方）
9月1日午前10時30分 警戒配備発令（9月6日午後8時00分解除）
[参考] 非常配備・警戒配備：海上災害の発生に備え、巡視船艇・航空機等を即応待機としている状況
(非常配備は警戒配備よりも体制を強化したものの。)

②対応勢力等

巡視船艇・航空機の即応体制確保

③航行警報等の発出状況

- (1) 航行警報 0件
- (2) 海の安全情報 1件

[参考]航行警報：航行船舶に対し、航行の障害となる漂流物の存在等船舶の安全な航行のために緊急に周知が必要な情報を提供
(衛星通信、無線放送、インターネット、ファックス)
海の安全情報：広く海域利用者に対し、気象・海象の現況、気象警報・注意報の発表、大雪や発達した低気圧に伴う事故防止の注意喚起等の情報を提供（テレホンサービス、インターネット、メール）

④港湾における避難勧告等の発出状況

- (1) 第一体制（警戒勧告）8港
- (2) 第二体制（避難勧告）0港
- (3) 湾外避難勧告等の発出状況 0港
- (4) 臨海部の施設周辺海域での錨泊制限の発出状況 0施設

⑤被害状況

現在まで海上における被害情報なし

⑥業務協力の状況

現在まで自治体等からの支援要請なし

⑦当庁施設等の被害状況

- ・現在まで職員の被害情報なし
- ・現在まで当庁施設に被害情報なし

(6)防衛省

【令和8年8月27日からの大雨】

①災害派遣要請

(石川県・富山県、福井県の大雨)

現時点において、自治体からの災害派遣要請はなし。

②防衛省・自衛隊の対応

(石川県・富山県、福井県の大雨)
平素の態勢。

③連絡員の派遣状況

(石川県・富山県、福井県の大雨)
なし。

④その他

- 8月27日(木) 0620、官邸に官邸連絡室設置。
- 8月27日(木) 0620、防衛省災害対策連絡室設置(石川県・富山県、福井県の大雨)。

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】

①災害派遣要請

現時点において、自治体からの災害派遣要請はなし。

②防衛省・自衛隊の対応

〔東京都〕

現時点において、3部隊が情報収集態勢を強化し情報収集活動を実施中。

〔鹿児島県〕

現時点において、1部隊が情報収集態勢を強化し情報収集活動を実施中。

③連絡員の派遣状況

現時点において、連絡員の派遣なし。

④その他

- 9月2日(水) 1210、官邸に情報連絡室設置。
- 9月2日(水) 1210、防衛省災害対策連絡室設置。
- 9月5日(土) 0511、官邸は情報連絡室を官邸連絡室に改組。

(7)総務省

- 8月27日(木) 06時20分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置。
- 9月2日(水) 12時10分、大臣官房総務課に令和8年台風第24号及び前線による大雨に関する情報連絡室を設置。

○人的支援について

- ・ 8月27日(木) 06時37分、レベル5大雨特別警報が発表された富山県・石川県の危機管理・防災担当部局宛てに公務員部応援派遣室から「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。
- ・ 8月27日(木)、大雨が予想される秋田県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県の危機管理・防災担当部局宛てに公務員部応援派遣室から「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。
- ・ 8月30日(日) 04時56分、レベル5大雨特別警報が発表された福井県の危機管理・防災担当部局宛てに公務員部応援派遣室から「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。
- ・ 9月5日(土) 05時23分、レベル5土砂災害特別警報が発表された鹿児島県の危機管理・防災担当部局宛てに公務員部応援派遣室から「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。

- ・ 9月6日（日）、大雨が予想される岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県の危機管理・防災担当部局宛てに公務員部応援派遣室から「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを发出。

○被災地への総務省職員の派遣

- ・ 8月27日（木）08時50分、北陸総合通信局から石川県庁へ、リエゾン2名を派遣。
- 8月29日（土）18時00分、派遣終了。
- ・ 8月28日（金）08時30分、北陸総合通信局から富山県庁へ、リエゾン2名を派遣。
- 8月28日（金）21時30分、派遣終了。

○電波利用料

8月27日（木）以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○財政支援について

- ・ 9月2日（水）、富山県4団体、石川県4団体の合計8団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、11月に定例交付すべき普通交付税の一部（31億1,000万円）を、9月3日（木）に繰り上げて交付することを決定。
- ・ 9月3日（木）、富山県4団体、石川県4団体の合計8団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、11月に定例交付すべき普通交付税の一部（31億1,000万円）を繰り上げて交付。
- ・ 9月3日（木）、福井県2団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、11月に定例交付すべき普通交付税の一部（10億6,400万円）を、9月4日（金）に繰り上げて交付することを決定。
- ・ 9月4日（金）、福井県2団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、11月に定例交付すべき普通交付税の一部（10億6,400万円）を繰り上げて交付。

（8）財務省

○8月27日 財務省情報連絡室設置

被災自治体に対し、未利用国有財産リストを提供

日本政策金融公庫等へ「令和8年8月27日からの大雨に伴う災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を実施。同公庫等が特別相談窓口を設置。

（9）文部科学省

【令和8年8月27日からの大雨】

【省内の体制整備等】

- ・ 文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和8年8月27日6時20分）
- ・ 教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和8年8月27日～）
- ・ 令和8年8月27日からの大雨に係る関係省庁災害対策会議に災害対策企画官が出席。（令和8年8月27日）

＜国立研究開発法人 防災科学技術研究所＞

- ・ 「2026年8月27日の大雨による石川県、富山県の推定浸水域等」をHPで公開。（令和8年8月27日）
- ・ 「2026年8月30日福井県での大雨の調査結果」をHPで公開。（令和8年8月30日）
- ・ 「防災クロスビュー：令和8年8月27日および令和8年8月30日 大雨特別警報」（令和8年8月28日）

<https://bosai.maps.arcgis.com/apps/instant/portfolio/index.html?appid=9954464886ff409b8d2518d0dc56b99a>

＜日本学生支援機構＞

- ・独立行政法人日本学生支援機構は、以下の受付を開始。
- 1. 災害救助法適用地域の世帯の学生等に対する給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用・応急採用
- 2. 奨学金返還者からの減額返還・返還期限猶予の願出
- 3. 居住する住宅に半壊以上の被害を受けた学生等からの災害支援金の申請
(令和8年8月27日プレスリリース)

【今後の対応】

- ・引き続き、教育委員会等の関係機関と連携を密にしつつ、被害状況の把握に努める。

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】

【省内の体制整備等】

- ・文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和8年9月2日12時10分）
- ・教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和8年9月2日～）
- ・令和8年8月27日からの大雨等に係る関係省庁災害対策会議に参事官（施設防災担当）が出席。（令和8年9月3日）

【日本学生支援機構】

- ・独立行政法人日本学生支援機構は、以下の受付を開始。
- 1. 災害救助法適用地域の世帯の学生等に対する給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用・応急採用
- 2. 奨学金返還者からの減額返還・返還期限猶予の願出
- 3. 居住する住宅に半壊以上の被害を受けた学生等からの災害支援金の申請
(令和8年9月7日プレスリリース)

【今後の対応】

- ・引き続き、教育委員会等の関係機関と連携を密にしつつ、被害状況の把握に努める。

(10) 厚生労働省

【令和8年8月27日からの大雨】

① 対応

- (1) 08/27 08:30 厚生労働省災害情報連絡室設置
- (2) 富山県、石川県、福井県に対し、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した迅速な災害対応を依頼（8/27 富山県、石川県、8/30 福井県）
- (3) 厚生労働省保健医療福祉調整本部支援チーム（チーム長：医務技監）について、情報連携開始。（8/27）

② 医療関係

- (1) 医療関係情報（9月5日09:00時点）
 - 8月27日06時38分 三重県 EMIS 警戒モードに変更
⇒三重県 EMIS 警戒モード解除
 - 8月27日06時56分 富山県 EMIS 災害モードに変更
⇒富山県 EMIS 警戒モードに変更
 - 8月27日07時14分 山梨県 EMIS 警戒モードに変更
⇒山梨県 EMIS 警戒モード解除
 - 8月27日07時15分 石川県 EMIS 災害モードに変更

⇒石川県 EMIS 警戒モードに変更
 8月27日07時42分 新潟県 EMIS 警戒モードに変更
 ⇒新潟県 EMIS 警戒モード解除
 8月27日07時53分 長野県 EMIS 警戒モードに変更
 ⇒長野県 EMIS 警戒モード解除
 8月27日08時03分 愛知県 EMIS 警戒モードに変更
 ⇒愛知県 EMIS 警戒モード解除
 8月27日08時39分 福井県 EMIS 警戒モードに変更
 8月27日08時56分 静岡県 EMIS 警戒モードに変更
 ⇒静岡県 EMIS 警戒モード解除
 8月27日09時02分 岐阜県 EMIS 警戒モードに変更
 ⇒岐阜県 EMIS 警戒モード解除
 8月30日05時48分 福井県 EMIS 災害モードに変更
 ⇒福井県警戒モード解除
 8月30日06時16分 静岡県 EMIS 警戒モードに変更
 ⇒静岡県 EMIS 警戒モード解除
 8月30日06時47分 三重県 EMIS 警戒モードに変更
 ⇒三重県 EMIS 警戒モード解除
 8月30日07時01分 長野県 EMIS 警戒モードに変更
 ⇒長野県 EMIS 警戒モード解除
 8月30日07時14分 富山県 EMIS 警戒モードの理由変更
 ⇒富山県 EMIS 警戒モード解除
 8月30日07時38分 石川県 EMIS 警戒モードの理由変更
 ⇒石川県 EMIS 警戒モード解除
 8月30日07時52分 京都府 EMIS 警戒モードに変更
 ⇒京都府 EMIS 警戒モード解除
 8月30日08時35分 山梨県 EMIS 警戒モードに変更
 ⇒山梨県 EMIS 警戒モード解除
 8月30日08時49分 滋賀県 EMIS 警戒モードに変更
 ⇒滋賀県 EMIS 警戒モード解除
 8月30日09時02分 岐阜県 EMIS 警戒モードに変更
 ⇒岐阜県 EMIS 警戒モード解除

(2) DMAT の活動状況（9月8日06:00時点）

中部ブロック、新潟県の DMAT に対して、自動待機基準が適応され待機
 ⇒富山県・石川県以外の待機は解除済（8/27）
 ⇒富山県・石川県についても待機解除（8/28）
 石川県：DMA T 調整本部設置（8/27）
 中部ブロック、京都府の DMAT に対して、自動待機基準が適応され待機
 ⇒待機は解除済（8/30）

(3) DPAT の活動状況（8月31日08:00時点）

石川県：DPAT 調整本部設置（8/27）
 福井県：DPAT 調整本部設置（8/30）
 ⇒同日、撤収済み

(4) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告する

よう依頼（8/27）。

③ 社会福祉施設等関係

富山県、石川県、福井県に対し、注意喚起を行うとともに、社会福祉施設等の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（8/27）

④ 保健・衛生関係

(1) 人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。

また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。（8/27、8/30）

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/27）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（8/27）。

(3) 公費負担医療

公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県及び関係団体宛に発出（8/27）。

※「【事務連絡】令和8年8月27日からの大雨に伴う災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和8年8月27日付け関係課連名事務連絡）

(4) 感染症対策

避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。（8/27）

※「【事務連絡】令和8年8月27日からの大雨に伴う災害に係る感染症対策等について」（令和8年8月27日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）

(5) 被災者の健康管理

各都道府県等に対し、大雨の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うよう依頼（8/27）。

(6) 食中毒対策

避難所における食中毒の発生防止及び発生時の情報共有について事務連絡をリーフレットとともに発出。（8/27）

※「【事務連絡】令和8年8月27日からの大雨に伴い設置された避難所での食中毒対策について」（令和8年8月27日付け健康・生活衛生局食品監視安全課事務連絡）

⑤ 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに

に、被害発生時における報告を要請（8/27）。

8月30日4時30分に福井県に大雨特別警報が発表されたのに伴い、福井地方の大雨による影響についても併せて報告を要請（8/30）。

(2) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、毒劇施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/27）。

8月30日4時30分に福井県に大雨特別警報が発表されたのに伴い、福井地方の大雨による影響についても併せて報告を要請（8/30）。

(3) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者（日本赤十字社）に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/27）。

8月30日4時30分に福井県に大雨特別警報が発表されたのに伴い、福井地方の大雨による影響についても併せて報告を要請（8/30）。

⑥ 地方支分部

局関係

(1) 都道府県労働局関係（管内の状況）【8月28日09:00時点】

来庁者及び職員の安全確保のため、8/28（金）は以下の施設を終日臨時閉庁とする。

○富山労働局管内

- ・氷見公共職業安定所
- ・砺波公共職業安定所小矢部出張所

⑦ 医療保険関係

○被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書を保険医療機関等に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/27）。

※「令和8年8月27日からの大雨に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書の提示等について」（令和8年8月27日付け保険局医療課事務連絡）を送付（8/27）。

○全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和8年8月27日付け保険局保険課事務連絡）を送付（8/27）

○各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について（令和8年8月27日付け保険局国民健康保険課・総務省自治税務局市町村税課事務連絡）を送付（8/27）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和8年8月27日からの大雨に伴う災害に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和8年8月27日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（8/27）。

※平成 25 年 5 月に発出した事務連絡を再周知。

- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（8/27）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/27）。

※「令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和 8 年 8 月 27 日付け政策統括官付医療情報基盤担当参事官室、政策統括官付医療情報連携担当参事官室、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（8/27）。

⑧ 介護保険関係

(1) 被災した要介護高齢者等への対応について

- 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/27 富山県、石川県、8/30 福井県）。
- 当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（8/27、8/30）。
- また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（8/27、8/30）。

(2) 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

- 要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（8/27）。

⑨ 労働関係

(1) 労働基準関係

○ 労働基準関係行政の業務運営について

- 各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係行政の運営に関し、
 - ・ 労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
 - ・ 労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
 - ・ 企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化等について指示（8/27）。

※「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和 8 年 8 月 27 日からの大雨に伴う災害）」（令和 8 年 8 月 27 日付け事務連絡）

(2) 職業安定関係

○ 雇用保険関係

- ・ 各都道府県労働局宛に事務連絡を周知し次の事項を指示（8/27）。（事務連絡「災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する特例措置に関する留意事項等について」）
 - ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
 - ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

(3) 勤労者生活関係

- 勤労者退職金共済機構

- ・被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（8/27）
- ・被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（8/27）
- 労働金庫（ろうきん）
 - ・通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施等について、労働金庫のホームページにて周知（東北労働金庫（8/27）、北陸、中央労働金庫（8/28））

⑩ 年金関係

- 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、対象市町村に対しても周知（8/27）
- 日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料等の納付の猶予制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出（8/27）
- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務における元金及び利息の返済猶予及び返済期間の延長と、返済猶予期間中の利率の軽減について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページより周知（8/27）

⑪ 障害者支援関係

- 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について
特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（8/27）
- 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/27 富山県、石川県、8/30 福井県）。

⑫ 消費生活協同組合関係

- 国が所管する共済事業を行う消費生活協同組合及び同連合会に対し、災害救助法が適用された自治体において、①共済証書等を焼失又は流出した共済契約者に、簡易な確認方法をもって共済金の支払いの利便を図ること。②被災した共済契約者への共済金の支払いをできる限り迅速に行うよう配慮するとともに、共済掛金の払込猶予期間の延長等を行うこと。③共済契約の更新手続きにおいて猶予期間を設けることなどの取扱いが可能である旨通知を発出（8/27）。

⑬ 災害ボランティア関係

- 社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている自治体は、6市3町であり、詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
富山県	高岡市	8月29日	—
富山県	氷見市	8月28日	—
石川県	羽咋市	8月28日	—
石川県	志賀町	8月31日	—
石川県	宝達志水町	8月28日	—
石川県	中能登町	8月28日	—
福井県	福井市	9月1日	—
福井県	勝山市	8月31日	—
福井県	坂井市	9月1日	—

※ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※募集範囲を当該市町村内や同一県内在住者等に限っている場合がある。

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】

① 対応

- (1) 9/2 12:10 厚生労働省災害情報連絡室設置
- (2) 全都道府県に対し、災害時保険医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した迅速な災害対応を依頼（9/3）
- (3) 厚生労働省保健医療福祉調整本部支援チーム（チーム長：医務技監）について、情報連携開始。（9/3）

② 医療関係

(1) 医療関係情報（9月8日 06:00 時点）

9月2日 3時49分 青森県 EMIS 警戒モードに変更
⇒青森県 EMIS 警戒モード解除
9月3日 19時40分 鹿児島県 EMIS 警戒モードに変更
9月5日 21時28分 沖縄県 EMIS 警戒モードに変更
9月6日 17時15分 千葉県 EMIS 警戒モードに変更
9月7日 4時34分 山梨県 EMIS 警戒モードに変更
9月7日 8時40分 福島県 EMIS 警戒モードに変更
⇒福島県 EMIS 警戒モード解除

(2) DMAT の活動状況（9月8日 06:00 時点）

九州ブロックのDMATに対して、自動待機基準が適応され待機中
⇒鹿児島県以外の待機は解除済（9/5）
関東ブロックのDMATに対して、自動待機基準が適応され待機中
⇒東京都を除く関東ブロックの自動待機を解除（9/7）

(3) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（9/3）。

③ 社会福祉施設等関係

各都道府県、指定都市、中核市に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（9/3）。

④ 保険・衛星関係

(1) 人口透析患者の安否

全都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。
また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。（9/3）

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者の安否

各都道府県・指定都市・中核市・自動相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（9/3）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（9/3）。

(3) 被災者の健康管理

各都道府県等に対し、大雨の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うよう依頼（9/4）。

(4) 感染症対策

- ・避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。（9/5）

※「【事務連絡】令和8年台風第24号及び前線による大雨に伴う災害に係る感染症対策等について」（令和8年9月5日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）

(5) 公費負担医療

公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県宛に発出（9/5）。

※「【事務連絡】令和8年台風第24号及び前線による大雨に伴う災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和8年9月5日付け関係課連名事務連絡）

⑤ 薬局、輸血等血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（9/3）。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者（日本赤十字社）に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（9/3）。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、毒物施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（9/3）。

⑥ 介護保険関係

(1) 被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（9/5 鹿児島県）。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（9/5）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるように対応することを可能とする事務連絡を発出（9/5）。

(2) 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（9/5）。

⑦ 医療保険関係

○ 被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書を保険医療機関等に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（9/5）。

※「令和8年台風第24号及び前線による大雨に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書の提示等について」（令和8年9月5日付け保険局医療課事務連絡）を送付（9/5）。

○ 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和8年9月5日付け保険局保険課事務連絡）を送付（9/5）。

○ 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和8年9月5日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（9/5）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○ 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和8年台風第24号及び前線による大雨に伴う災害に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」

（令和8年9月5日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（9/5）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○ 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（9/5）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（9/5）。

※「令和8年台風第24号及び前線による大雨に伴う災害に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和8年9月5日付け政策統括官付医療情報基盤担当参事官室、政策統括官付医療情報連携担当参事官室、社会・援護局保護課連名事務連絡）を送付（9/5）。

⑧ 障害者支援関係

○ 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（9/5）。

○ 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請（9/7）

⑨ 年金関係

○ 日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、対象市町村に対しても周知（9/5）

○ 日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料等の納付の猶予

制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出（9/5）
○承継年金住宅融資等債権管理回収業務における元金及び利息の返済猶予及び返済期間の延長と、返済猶予期間中の利率の軽減について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページより周知（9/7）

⑩ 地方支分部局関係

（1）都道府県労働局関係（管内の状況）【9月7日 16:00 時点】

来庁者及び職員の安全確保のため、9/7（月）は以下の施設を臨時閉庁とする。

○千葉労働局管内（9/7 終日閉庁）

- ・銚子労働基準監督署
- ・茂原労働基準監督署
- ・銚子公共職業安定所
- ・佐原公共職業安定所
- ・茂原公共職業安定所
- ・茂原公共職業安定所いすみ出張所
- ・千葉南公共職業安定所
- ・ハローワークプラザ市原
- ・千葉市ふるさとハローワークみどり
- ・東金市地域職業相談所
- ・旭市地域相談室

○岩手労働局管内

- ・宮古労働基準監督署（9/7 14:15 閉庁）
- ・宮古公共職業安定所（9/7 15:30 閉庁）

⑪ 労働関係

（1）職業安定関係

○雇用保険関係

・各都道府県労働局宛に事務連絡を周知し次の事項を指示（9/7）。（事務連絡「災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する特例措置に関する留意事項等について」）

- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

（2）労働基準関係

○労働基準関係行政の業務運営について

各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係行政の運営に関し、

- ・労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
- ・労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
- ・企業が倒産し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

等について指示（9/7）。

※「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和8年台風第24号及び前線による大雨に伴う災害）」（令和8年9月7日付け事務連絡）

（3）勤労者生活関係

○勤労者退職金共済機構

- ・被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（9/7）
- ・被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（9/7）

⑫ 消費生活協同組合関係

- 国が所管する共済事業を行う消費生活協同組合及び同連合会に対し、災害救助法が適用された自治体において、①共済証書等を焼失又は流出した共済契約者に、簡易な確認方法をもって共済金の支払いの利便を図ること。②被災した共済契約者への共済金の支払いをできる限り迅速に行うよう配慮するとともに、共済掛金の払込猶予期間の延長等を行うこと。③共済契約の更新手続きにおいて猶予期間を設けることなどの取扱いが可能である旨通知を发出（9/7）。

（１１）農林水産省

【令和８年８月２７日からの大雨】

①職員派遣（MAFF-SAT）

	９月７日まで	９月８日	８日までの 延べ人数	備 考
富山県	41人※1,2	1人	42人	
石川県	55人※1,2	4人	59人	
福井県	17人※2	0人	17人	
計	107人	5人	112人	

※1 うち９月５日に派遣された２名は富山県及び石川県に同日派遣

※2 うち９月６日に派遣された２名は富山県、石川県及び福井県に同日派遣

②各部局における取組状況

〔本省〕

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置（８月２７日（木）６時２０分）

〔林野庁〕

- ・森林管理局、各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認（８月２７日（木））

〔水産庁〕

- ・水産庁災害情報連絡会議において注意体制を立ち上げ（８月２７日（木）６時２１分）
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催（８月２７日（木）８時５９分）
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催（８月３０日（日）８時３５分）

〔地方農政局等〕

<北陸農政局>

- ・北陸農政局災害対策本部を設置（８月２７日（木）７時４５分）
- ・第１回北陸農政局災害対策本部会議を開催（８月２７日（木）１６時３０分）
- ・第２回北陸農政局災害対策本部会議を開催（８月２８日（金）１１時００分）
- ・第３回北陸農政局災害対策本部会議を书面開催（８月３０日（日）１４時００分）
- ・第４回北陸農政局災害対策本部会議を開催（８月３１日（月）１６時４５分）
- ・第５回北陸農政局災害対策本部会議を開催（９月４日（金）１６時１５分）

〔森林管理局〕

<中部森林管理局>

- ・中部森林管理局災害情報連絡室を設置（８月２７日（木）６時３０分）
- ・富山県のヘリ調査を実施（富山県と合同）（９月２日（水）９時１５分）

＜近畿中国森林管理局＞

- ・近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（８月２７日（木）７時００分）
- ・石川県、福井県のヘリ調査を実施（福井県と合同）（９月１日（火）９時１５分）

③地方公共団体等に対する情報提供

＜令和８年８月２７日＞

- ・大臣官房が令和８年８月２７日からの大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要を地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し連絡体制を確認
- ・大臣官房が省のX及びFacebookのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、令和８年８月２７日からの大雨による河川増水や土砂崩壊などに備えることを呼びかけ
- ・北陸農政局が富山県と石川県及び両県の農協系統金融機関等に対し「令和８年８月２７日からの大雨に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知
- ・経営局が富山県、石川県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和８年８月２７日からの大雨に係る農業保険の対応について」を通知。
- ・国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センターが森林保険の窓口業務を担う各道府県森林組合連合会等に対して、継続契約手続を一定期間猶予する「災害救助法の適用を受けた区域を対象とした森林保険の対応について（令和８年８月２７日からの大雨に伴う災害）」を通知。

＜令和８年８月３１日＞

- ・北陸農政局が福井県及び農協系統金融機関等に対し「令和８年８月２７日からの大雨に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知
- ・経営局が福井県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和８年８月２７日からの大雨に係る農業保険の対応について」を通知。
- ・経営局が富山県、福井県、長野県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和８年８月２７日からの大雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。

＜令和８年９月４日＞

- ・経営局が石川県に対し「令和８年８月２７日からの大雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。

＜令和８年９月７日＞

- ・北陸農政局が管内４県に対し、災害時の復旧作業における多面的機能支払交付金の取扱いについて通知。

【令和８年台風第２４号及び前線】

①職員派遣（MAFF-SAT）

	9月7日まで	9月8日	8日までの 延べ人数	備 考
青森県	6人	0人	6人	
秋田県	3人	0人	3人	
計	9人	0人	9人	

②各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置（９月２日（水）１２時１０分）

[林野庁]

- ・ 森林管理局、各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認（９月２日（水））

[水産庁]

- ・ 水産庁災害情報連絡会議において注意体制を立ち上げ（９月２日（水）１２時１１分）
- ・ 水産庁災害情報連絡会議を開催（９月２日（水）１３時５６分）

[地方農政局等]

<関東農政局>

- ・ 関東農政局情報連絡室を設置（９月２日（水）１６時５分）

<中国四国農政局>

- ・ 関東農政局災害情報連絡室を設置（９月３日（水）１７時１０分）

<九州農政局>

- ・ 九州農政局災害情報連絡室を設置（９月２日（水）１４時００分）
- ・ 九州農政局災害対策本部へ改組（９月４日（金）２０時００分）
- ・ 第１回会議を開催（９月５日（土）２０時００分）

[森林管理局]

<九州森林管理局>

- ・ 九州森林管理局災害情報連絡室を設置（９月２日（水）１７時００分）

<東北森林管理局>

- ・ 東北森林管理局災害情報連絡室を設置（９月３日（木）０８時３０分）

<関東森林管理局>

- ・ 関東森林管理局災害情報連絡室を設置（９月３日（木）１７時００分）

<四国森林管理局>

- ・ 四国森林管理局災害情報連絡室を設置（９月３日（木）１７時３０分）

<近畿中国森林管理局>

- ・ 近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置（９月３日（木）１８時００分）

③地方公共団体等に対する情報提供

<令和８年９月２日>

- ・ 水産庁が「前線や令和８年台風第２４号に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知。

<令和８年９月７日>

- ・ 九州農政局が鹿児島県と鹿児島県の農協系統金融機関等に対し「令和８年台風２４号及び前線による大雨に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知
- ・ 経営局が鹿児島県及び全国農業共済組合連合会に対し、「令和８年台風第２４号及び前線による大雨に係る農業保険の対応について」を通知
- ・ 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保険センターが森林保険の窓口業務を担う各道府県森林組合連合会等に対して、継続契約手続を一定期間猶予する「災害救助法の適用を受けた区域を対象とした森林保険の対応について（令和８年台風第２４号及び前線による大雨に伴う災害）」を通知。

(１２)経済産業省

【令和８年８月２７日からの大雨】

- ・ ８月２７日（木）８：４４に災害連絡室を設置。
- ・ 災害救助法の適応を受けた富山県の４市、石川県の４市町及び福井県の６市町に対し、現地の商工会議所等に特別相談窓口を設置するとともに、被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会による通常とは別枠で１００％保証を行うセーフティネット保証４号の適用による資金繰り支援等の措置を講じる。

【令和８年台風第２４号及び前線】

- ・災害救助法の適応を受けた鹿児島県の1町（熊毛郡屋久島町）に対し、現地の商工会議所等に特別相談窓口を設置するとともに、被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会による通常とは別枠で100%保証を行うセーフティネット保証4号の適用による資金繰り支援等の措置を講じる。

(13) 国土交通省

【令和8年8月27日からの大雨】

○大臣指示（8/27 06:21、8/30 04:31）

○国土交通省 災害対策連絡調整会議（8/27、9/3）

○体制等

- ・非常体制：気象庁
- ・警戒体制：本省、北海道運輸、関東運輸、北陸地整、国土地理院、国総研、土研
- ・注意体制：北海道開発局、東北運輸、関東地整、北陸信越運輸、中部運輸、近畿地整、近畿運輸、九州地整、九州運輸、建研

※令和8年8月27日からの大雨及び令和8年台風第24号及び前線による大雨を含む風水害に係る体制を記載

①ホットライン構築状況

42市31町4村と構築済み

都道府県	ホットライン構築数
北海道	3市8町
青森県	7市9町3村
岩手県	1市
秋田県	5市4町
新潟県	1市
富山県	10市4町
石川県	8市5町
岐阜県	2市1村
福井県	5市1町

②TEC-FORCE等【現時点43人派遣】（これまでのべ332人・日）

○リエゾン：【現時点1人派遣】（これまでのべ26人・日）

○JETT：【現時点派遣なし】（これまでのべ43人・日）

○被災状況調査班等：【現時点42人派遣】（これまでのべ263人・日（予定含む））

リエゾン派遣先		派遣元	～9/6	9/7	9/8	合計
都道府県	市町村等		24	1	1	26
北海道	長万部町	北海道開発	2	0	0	2
富山県	富山県庁	北陸地整	8	1	0	10
石川県	石川県庁	北陸地整	8	0	0	8
石川県	羽咋市	北陸地整	1	0	0	1
石川県	志賀町	北陸地整	1	0	0	1
石川県	石川県庁	北陸信越運輸	1	0	0	1
富山県	富山県庁	北陸信越運輸	2	0	0	2

福井県	福井県庁	近畿地整	1	0	<u>0</u>	1
-----	------	------	---	---	----------	---

JETT 派遣先		派遣元	～9/6	9/7	9/8	合計
都道府県	市町村等		43	0	<u>0</u>	43
石川県	石川県庁	東京管区気象台	6	0	<u>0</u>	6
富山県	富山県庁	東京管区気象台	13	0	<u>0</u>	13
石川県	羽咋市	東京管区気象台	4	0	<u>0</u>	4
石川県	宝達志水町	東京管区気象台	4	0	<u>0</u>	4
富山県	氷見市	東京管区気象台	3	0	<u>0</u>	3
石川県	中能登町	東京管区気象台	2	0	<u>0</u>	2
石川県	志賀町	東京管区気象台	2	0	<u>0</u>	2
福井県	福井県庁	東京管区気象台	2	0	<u>0</u>	2
岐阜県	岐阜県庁	東京管区気象台	2	0	<u>0</u>	2
福井県	福井市	東京管区気象台	2	0	<u>0</u>	2
富山県	高岡市	東京管区気象台	3	0	<u>0</u>	3

被災状況調査班等派遣先		派遣元	班	詳細	～9/6	9/7	9/8	合計
都道府県	市町村等				<u>178</u>	<u>43</u>	<u>42</u>	<u>263</u>
富山県	高岡市	北陸地整	応急対策班	排水	1	0	<u>0</u>	1
富山県	氷見市	北陸地整	応急対策班	排水	4	0	<u>0</u>	4
石川県	羽咋市	北陸地整	応急対策班	排水	12	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>13</u>
富山県	氷見市	北陸地整	被災状況調査班	道路	<u>24</u>	8	<u>8</u>	<u>40</u>
富山県	氷見市	北陸地整	被災状況調査班	河川	<u>20</u>	8	<u>8</u>	<u>36</u>
富山県	氷見市	北陸地整	被災状況調査班	砂防	4	0	<u>0</u>	4
石川県	宝達志水町	北陸地整	被災状況調査班	道路	16	0	<u>0</u>	16
石川県	志賀町	北陸地整	被災状況調査班	河川	<u>24</u>	4	<u>4</u>	<u>32</u>
石川県	羽咋市	北陸地整	被災状況調査班	河川	<u>40</u>	8	<u>8</u>	<u>56</u>
福井県	福井市	近畿地整	応急対策班	排水	2	0	<u>0</u>	2
福井県	福井市等	近畿地整	応急対策班	側溝等の土砂撤去	<u>26</u>	<u>12</u>	<u>12</u>	<u>50</u>
福井県	福井市	近畿地整	被災状況調査班	ヘリ	1	0	<u>0</u>	1
福井県	福井市	近畿地整	広報班	広報	<u>0</u>	2	<u>2</u>	4
富山県	氷見地区	国土地理院	被災状況調査班	航空測量グループ	4	0	<u>0</u>	4

③防災ヘリコプターによる被災状況調査

- ・ほくりく号 石川県、富山県内を調査 8/28、8/31
- ・愛らんど号 福井県内を調査 8/31

④災害対策用機械等派遣先

- 排水ポンプ車：【現時点 5 台派遣】（これまでのべ 59 台・日）
- 照明車：【現時点 7 台派遣】（これまでのべ 74 台・日）
- 散水車（給水機能付）：現時点派遣なし（これまでのべ 6 台・日）
- 散水車：【現時点 1 台派遣】（これまでのべ 6 台・日）
- 側溝清掃車：【現時点 7 台派遣】（これまでのべ 31 台・日）

○排水管清掃車：【現時点 7 台派遣】（これまでのべ 30 台・日）

○路面清掃車：【現時点 2 台派遣】（これまでのべ 10 台・日）

機械名	都道府県	活動内容	台数	稼働	待機	移動	撤収	その他
排水ポンプ車	青森県	排水支援	1				1	9/2～
	富山県	排水支援	5				5	8/27～ 8/30
	石川県	排水支援	5	5				8/27～
	福井県	排水支援	3				3	8/30
	小計		14	5			9	
照明車	富山県	夜間作業支援	5				5	8/27～ 8/30
	石川県	夜間作業支援	7		7			8/27～
	小計		12		7		5	
散水車 （給水機能付）	北海道	給水支援	2				2	8/28～ 8/30
	小計		2				2	
散水車	福井県	側溝等の土砂 撤去支援	1		1			9/3～
	小計		1		1			
側溝清掃車	福井県	側溝等の土砂 撤去支援	7		7			9/2～
	小計		7		7			
排水管清掃車	福井県	側溝等の土砂 撤去支援	6		6			9/3～
	石川県	路面清掃支援	1		1			9/3～
	小計		7		7			
路面清掃車	福井県	路面清掃支援	1		1			9/5～
	石川県	路面清掃支援	1		1			9/3～
	小計		2		2			

【令和 8 年台風第 24 号及び前線による大雨】

○大臣指示（9/5 05:12）

○国土交通省 災害対策連絡調整会議（9/3）

○体制等

- ・ 非常体制：気象庁
- ・ 警戒体制：本省、北海道運輸、関東運輸、北陸地整、国土地理院、国総研、土研
- ・ 注意体制：北海道開発局、東北地整、関東地整、北陸信越運輸、中部運輸、近畿地整、近畿運輸、九州地整、九州運輸、建研

※令和 8 年 8 月 27 日から的大雨及び令和 8 年台風第 24 号及び前線による大雨を含む風水害に

係る体制を記載

⑤ホットライン構築状況

3区 50市 39町 15村と構築済み

都道府県	ホットライン構築数
青森県	7市 10町 3村
岩手県	2市 1町
宮城県	1市 1町
秋田県	2市 1町
福島県	3市 1町
茨城県	1市
栃木県	1町
千葉県	19市 8町
東京都	3区 2町 5村
神奈川県	5市 1町
静岡県	4市 3町
鳥取県	4町
島根県	1市
宮崎県	2市 3町
鹿児島県	1市 3町 1村
沖縄県	2市 6村

⑥TEC-FORCE 等【現時点 11人派遣】（これまでのべ 99人・日）

○リエゾン：【現時点派遣なし】（これまでのべ 2人・日）

○JETT：【現時点派遣なし】（これまでのべ 55人・日）

○被災状況調査班等：【現時点 12人派遣】（これまでのべ 42人・日（予定含む））

リエゾン派遣先		派遣元	～9/6	9/7	9/8	合計
都道府県	市町村等		2	0	0	2
青森県	五所川原市	東北地整	2	0	0	2

JETT 派遣先		派遣元	～9/6	9/7	9/8	合計
都道府県	市町村等		45	10	0	55
富山県	富山県庁	東京管区气象台	8	4	0	12
富山県	氷見市	東京管区气象台	2	0	0	2
富山県	高岡市	東京管区气象台	2	0	0	2
福井県	福井県庁	東京管区气象台	4	0	0	4
福井県	勝山市	東京管区气象台	2	0	0	2
福井県	福井市	東京管区气象台	2	0	0	2
石川県	石川県庁	東京管区气象台	2	0	0	2

愛知県	愛知県庁	東京管区気象台	2	0	<u>0</u>	2
京都府	京都府庁	大阪管区気象台	2	0	<u>0</u>	2
東京都	東京都庁	東京管区気象台	3	0	<u>0</u>	3
岐阜県	岐阜県庁	東京管区気象台	2	0	<u>0</u>	2
福井県	坂井市	東京管区気象台	2	0	<u>0</u>	2
宮崎県	宮崎県庁	福岡管区気象台	2	0	<u>0</u>	2
鹿児島県	鹿児島県庁	福岡管区気象台	6	0	<u>0</u>	6
鹿児島県	屋久島町	福岡管区気象台	1	0	<u>0</u>	1
東京都	三宅村	東京管区気象台	2	2	<u>0</u>	4
東京都	大島町	東京管区気象台	1	2	<u>0</u>	3
宮城県	宮城県庁	仙台管区気象台	0	2	<u>0</u>	2

被災状況調査班等派遣先		派遣元	班	詳細	～9/6	9/7	9/8	合計
都道府県	市町村等				<u>20</u>	<u>10</u>	<u>12</u>	<u>42</u>
青森県	五所川原市	東北地整	高度技術指導班	河川	4	0	<u>0</u>	4
青森県	鰺ヶ沢町	東北地整	先遣調査班		<u>8</u>	4	<u>4</u>	<u>16</u>
青森県	鰺ヶ沢町	東北地整	被災状況調査班	道路	<u>8</u>	4	<u>4</u>	<u>16</u>
青森県	鰺ヶ沢町	東北地整	被災状況調査班	河川	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>
千葉県	茂原市	関東地整	応急対策班	排水	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>2</u>	4

⑦災害対策用機械等派遣

○排水ポンプ車：【現時点 2 台派遣】（これまでのべ 40 台・日）

○照明車：【現時点 1 台派遣】（これまでのべ 2 台・日）

機械名	都道府県	活動内容	台数	稼働	待機	移動	撤収	その他
排水ポンプ車	青森県	排水支援	1				1	9/3
	宮城県	排水支援	<u>1</u>				<u>1</u>	
	千葉県	排水支援	<u>2</u>	<u>2</u>				9/7～
	宮崎県	排水支援	5				<u>5</u>	9/4～
	鹿児島県	排水支援	5				<u>5</u>	9/4～
	小計		<u>14</u>	<u>2</u>			<u>12</u>	
照明車	千葉県	夜間作業支援	1		<u>1</u>			9/7～
	小計		<u>1</u>		<u>1</u>			

(14)環境省

【令和 8 年 8 月 27 日からの大雨】

【省全体関係】

○環境省災害情報連絡室を設置（8 月 27 日）

【災害廃棄物関係】

○災害廃棄物対策室から中部、東北環境局へ被害情報の収集を指示（8 月 27 日）

○災害廃棄物対策室から北海道、近畿環境局へ被害情報の収集を指示（8 月 28 日）

○災害廃棄物対策室から 8 月 30 日福井県の大雨特別警報を受け中部環境局へ被害情報の収集を指示（8 月 30 日）

○災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を富山県、石川県に発出（8 月 27 日）さらに、福井県に発出（8 月 30 日、31 日）

- ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保、分別の徹底及び仮置場受入れに関する基本的な考え方について
- ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
- ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- ・災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
- ・被災した業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器のフロン類の処理について
- ・廃石綿等、感染性廃棄物、PCB 廃棄物や水銀使用製品廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
- ・被災した自動車の処理について
- ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
- ・被災した太陽光発電設備の保管等について
- ・被災したパソコンの処理について
- ・災害廃棄物の仮置場におけるリチウムイオン電池等による火災防止について

○仮置場関係

（石川県）

現在 3 市町で開設中

（開設中）羽咋市、宝達志水町、中能登町

（富山県）

1 市で開設中

（開設中）氷見市

（福井県）

2 市で開設中

（開設中）福井市、坂井市

○環境省職員等の派遣

- ・ 8 月 27 日以降、環境省職員（地方環境局）を石川県、富山県、福井県内市町に派遣し、被害状況や市町村担当部局への対応状況を確認。

	派遣 人数	延べ人 数・日	派遣先自治体名		備考
8 月 28 日	2 名	2 名・日	石川県 富山県	宝達志水町、羽咋市、氷見市、 高岡市	
8 月 29 日	2 名	4 名・日	石川県 富山県	宝達志水町、羽咋市、中能登町、 高岡市、氷見市	
8 月 30 日	2 名	6 名・日	石川県 富山県	宝達志水町、羽咋市	
8 月 31 日	2 名	8 名・日	石川県 富山県	中能登町、志賀町、氷見市	
9 月 1 日	2 名	10 名・日	福井県	福井市、坂井市	

【大気汚染・水質汚濁関係】

○環境汚染対策室から、関係自治体に対し、大気・水環境に影響をもたらす事案の発生状況について、情報提供を依頼（8月27日）

【動物愛護管理関係】

○動物愛護管理室から石川県、富山県に対し「①動物収容施設の被災状況」「②特定動物の逸走の有無」「③避難所におけるペット同行避難の状況」について情報収集を依頼。（8月27日）

○石川県、富山県において、①動物収容施設の被災無し、②特定動物の逸走無し、③避難所におけるペット同行避難の状況は確認中。（8月27日）

○石川県はペット同行避難の情報なし。富山県は氷見市の避難所において、ペット連れ避難者情報あり。（8月28日）

○福井県、福井市に対し「①動物収容施設の被災状況」「②特定動物の逸走の有無」「③避難所におけるペット同行避難の状況」について情報収集を依頼。（8月30日）

○石川県（8月28日）

①動物収容施設の被災なし

②特定動物の逸走なし

③避難所におけるペット同行避難なし

○富山県（8月31日）

①動物収容施設の被災なし

②特定動物の逸走なし

③避難所におけるペット同行避難の情報があつた氷見市、小矢部市の状況確認中
→小矢部市の避難所は閉鎖、氷見市はペット同行避難あり。

同行避難に関する要望等があれば、共有いただくように依頼（9月3日）

○福井県（9月3日）

①動物収容施設の被災なし

②特定動物の逸走状況なし

③避難所におけるペット同行避難なし

○福井市（8月31日）

①動物収容施設の被災なし

②特定動物の逸走なし

③避難所におけるペット同行避難なし

【熱中症対策関係】

○富山県、石川県に対し、被災住民等の熱中症対策についての事務連絡を発出（8月28日）

○福井県に対し、被災住民等の熱中症対策についての事務連絡を発出（8月31日）

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】

【省全体関係】

○環境省災害情報連絡室を設置（9月2日）

【災害廃棄物関係】

○災害廃棄物対策室から九州、中国四国、近畿、中部、関東、東北、北海道環境局へ被害情報の収集を指示（9月2日）

【大気汚染・水質汚濁関係】

○環境汚染対策室から、関係自治体に対し、大気・水環境に影響をもたらす事案の発生状況について、情報提供を依頼（9月2日）

(15)金融庁

【令和8年8月27日からの大雨】

- ・ 8月27日、富山県及び石川県が令和8年8月27日からの大雨に伴う災害に係る災害救助法の適用を決定したことを受け、同日、北陸財務局において日本銀行との連名で、富山県及び石川県内の金融機関等に対して「令和8年8月27日からの大雨に伴う災害等に対する金融上の措置について」を発出。
- ・ 8月30日、福井県にも同法の適用を決定したことを受け、8月31日、北陸財務局において、福井県内の金融機関等に対して、同様に「令和8年8月27日からの大雨に伴う災害等に対する金融上の措置について」を発出。

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】

- ・ 9月5日、鹿児島県が令和8年台風第24号及び前線による大雨に伴う災害に係る災害救助法の適用を決定したことを受け、9月7日、九州財務局において日本銀行との連名で、鹿児島県内の金融機関等に対して「令和8年台風第24号及び前線による大雨に伴う災害等に対する金融上の措置について」を発出。

(16) 子育て家庭庁

【令和8年8月27日からの大雨】

【児童福祉施設等関係】

(1) 利用者関係

- 被災した教育・保育給付認定保護者等に対して、市町村の判断により、利用者負担額を減免した際に、減免した部分についても国と地方の補助割合に従い補助対象とする。(8/27)
- 災害等やむを得ない事情がある場合には、利用定員を超えて特定教育・保育又は特定地域型保育の提供を行うことができる旨の運営基準規定を周知し、各施設等における利用定員の弾力化について配慮を要請。(8/27)
- 臨時休園等期間中に利用料が発生している場合には、その利用料分を減算することなく施設等利用費の支給を行うことを認める。(8/27)
- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請
 - ・ 児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは、助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと (8/27)
 - ・ 母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること (8/27)
- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
 - ・ 定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および費用負担に係る特例について都道府県等に周知。(8/27)

(2) 事業者関係

- 児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて
 - ・ 人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県に周知。(8/27)
- 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(8/27)
- 子育て短期支援事業の取り扱いについて
 - ・ 子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助(ショートステイ)事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行う旨周知。(8/27)

(3) その他

- 各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請 (8/27)

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置（8/27）
- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置（8/27）
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等（8/27）

【障害児施設等関係】

（１）利用者関係

○災害により被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。（8/27）

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（8/27）

（２）事業者関係

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（8/27）

（３）その他

○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。（8/27）

【令和8年台風第24号及び前線による大雨】

【児童福祉施設等関係】

（１）利用者関係

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請

- ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは、助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと（9/7）
- ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること（9/7）

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および費用負担に係る特例について都道府県等に周知。（9/7）

○被災した教育・保育給付認定保護者等に対して、市町村の判断により、利用者負担額を減免した際に、減免した部分についても国と地方の補助割合に従い補助対象とする。（9/7）

○災害等やむを得ない事情がある場合には、利用定員を超えて特定教育・保育又は特定地域型保育の提供を行うことができる旨の運営基準規定を周知し、各施設等における利用定員の弾力化について配慮を要請。（9/7）

○臨時休園等期間中に利用料が発生している場合には、その利用料分を減算することなく施設等利用費の支給を行うことを認める。（9/7）

（２）事業者関係

○児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県に周知。（9/7）

○各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としているこども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域におけるこども等への相談支援を積極的に行うよう要請。（9/7）

○子育て短期支援事業の取り扱いについて

- ・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行う旨周知。（9/7）

（３）その他

○各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請（9/7）

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置（9/7）
- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置（9/7）
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等（9/7）

【障害児施設等関係】

（１）利用者関係

○災害により被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。（9/5）

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。（9/5）

（２）事業者関係

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。（9/5）

（３）その他

○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。（9/5）

（１７）国土地理院

【令和８年８月２７日からの大雨】

- ・被災状況調査のため、国土地理院の測量用航空機「くにかぜⅢ」により空中写真を撮影（9/1）（TEC-FORCEとして国土地理院職員２名派遣）。垂直写真・正射画像を関係機関にプッシュ型で提供、ＨＰにて公開（9/2、9/3）
- ・斜面崩壊・土石流・堆積分布データ及び斜面崩壊・土石流・堆積分布図を関係機関にプッシュ型で提供、ＨＰにて公開（9/3）

（１８）国総研・土建・建研

【令和８年８月２７日からの大雨】

（１）職員派遣

- ・砂防・土砂災害の専門職員が石川県内の氾濫堆積・流出・発生現場の現地調査を実施（9/7：国総研２名）

７ 都道府県における災害対策本部の設置状況

（１）災害対策本部

【福島県】 ９月 ６日 15 時 55 分 災害対策本部 設置 → 9 月 7 日 15 時 00 分 廃止

【富山県】	8月27日	2時58分	災害対策本部	設置	
【石川県】	8月27日	3時08分	災害対策本部	設置	
【福井県】	8月30日	4時30分	災害対策本部	設置	
【鳥取県】	9月4日	2時52分	災害対策本部	設置	→ 9月4日 19時00分 廃止
【鹿児島県】	9月4日	20時00分	災害対策本部	設置	→ <u>9月7日 17時00分 廃止</u>
【沖縄県】	9月5日	20時28分	災害対策本部	設置	→ 9月6日 6時15分 廃止